

令和 5 年版

# 県民活動白書

山 口 県



## 「県民活動白書」の刊行に当たって

私たちが暮らす山口県は、豊かな自然や歴史・文化資源に恵まれ、優れた産業インフラや生活基盤がある一方で、若者の県外流出や少子高齢化の進行により、人口減少が大きな課題となっています。

また、3年に及ぶコロナ禍の中で、人々の意識や価値観、行動に変化が生じるとともに、デジタル化や脱炭素化等の社会変革など、私たちを取り巻く環境は急速に変化しています。



私は、こうした課題や状況の変化に向き合い、しっかりと対応するため、新たな県政運営の指針である「やまぐち未来維新プラン」に基づき、「産業」「大交流」「生活」の「3つの維新」をさらに進化させ、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現に全力で取り組んでいるところです。

とりわけ、県民の自主的・主体的な社会参加により地域の課題解決に取り組む県民活動は、魅力ある地域社会を実現する上で大変重要な役割を担っていることから、「生活維新」の重点施策の1つに、「県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進」を掲げ、昨年度改定した「山口県県民活動促進基本計画」に基づき、県民活動への理解と参加の促進をはじめとする様々な取組を展開しています。

本年度は、山口きらら博記念公園でのイベントや高校・大学等と連携したボランティア体験会等の開催により、県民活動の魅力発信や参加機会の提供を行うとともに、「プロボノワーカーバンク」の創設・運営による県民活動団体の基盤強化や「協働ファシリテーター」の養成・配置による団体と多様な主体との協働を推進しています。

この白書は、本県における県民活動の現状や課題を明らかにするとともに、県や市町、関係機関等の令和4年度に講じた施策や令和5年度の計画等について紹介しています。

本書を通じて、県民活動に関する理解が一層深まり、より多くの県民の皆様が県民活動に積極的に参加され、県民活動がさらに活発化していくことを心から願っています。

令和5年（2023年）10月

山口県知事 村岡嗣政



# 【 目 次 】

(頁)

## 第1部 県民活動の現状と課題

1 県民活動団体数及び参加状況	1
2 「令和5年度県民活動団体の活動実態調査」の結果	2
3 県民活動支援拠点（機関）の状況	17
4 NPO法人の認証・認定状況	18

## 第2部 令和4年度県民活動関連施策の実績

1 令和4年度県民活動関連施策の考え方	21
2 県民活動関連主要事業	22
3 県、山口きらめき財団及び県民活動支援センターの事業実績	23

## 第3部 令和5年度県民活動関連施策の計画

1 令和5年度県民活動関連施策の考え方	35
2 県民活動関連主要事業	36
3 県、山口きらめき財団及び県民活動支援センターの事業計画	37

## 第4部 市町における取組

1 市町における取組の概要	49
2 市町における県民活動支援拠点の取組	60

(資料)

県民活動に関するあゆみ	61
山口県県民活動促進条例	62



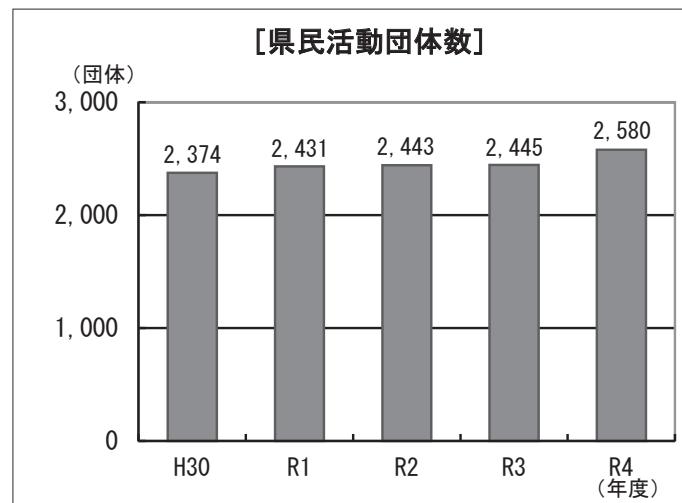
# 第1部 県民活動の現状と課題

## 1 県民活動団体数及び参加状況

県民活動とは、営利を目的としない県民の自主的・主体的な社会参加活動で、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするものである。具体的には、コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動を指す。

本県では、「山口県県民活動促進基本計画」に基づき、県民活動に対する理解や関心を深め、誰もが県民活動へ参加できるよう、取組を進めている。

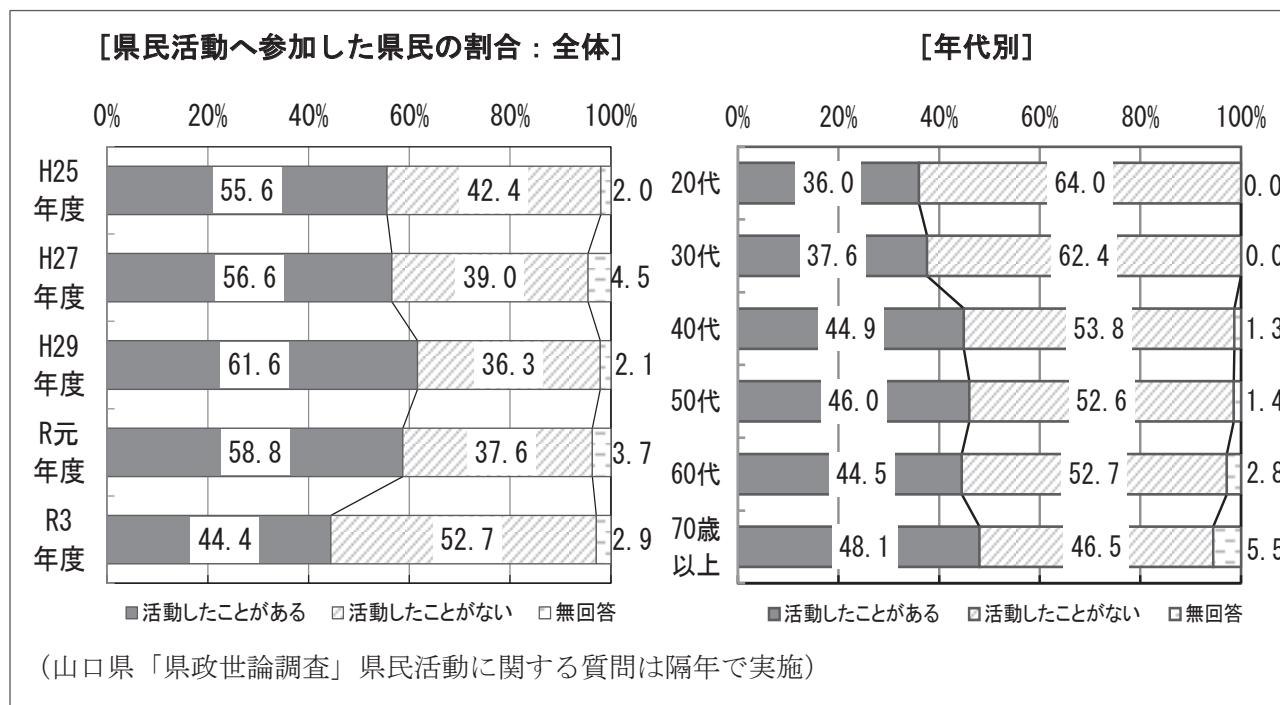
県民活動団体は、令和5年3月末現在で2,580団体であり、様々な分野で多彩な活動を展開している。



令和3年度の「県政世論調査」によると、県民活動への参加割合は前回調査から14.4ポイント減の44.4%となっている。また、年代別にみると全ての年代で参加が5割未満となり、特に、30代以下の若年層では4割を下回っている。

これは、新型コロナウイルスの感染拡大により、予定されていた行事やイベントの開催が中止されるなど、活動の場や機会が減少したこと等が影響しているものと考えられる。

誰もがいつでも県民活動に参加できるよう、県民活動の魅力発信や参加機会の提供を行う必要がある。



## 2 「令和5年度県民活動団体の活動実態調査」の結果

本県では、「県民活動白書」の作成や県民活動施策へ反映するため、毎年「県民活動団体の活動実態調査」を実施している。

令和5年5月から6月にかけ、山口県知事認証のNPO法人413団体及び県民活動支援センターに登録のある512団体、計925団体に調査を行った。

その結果、348団体、37.6%の団体から回答があった。

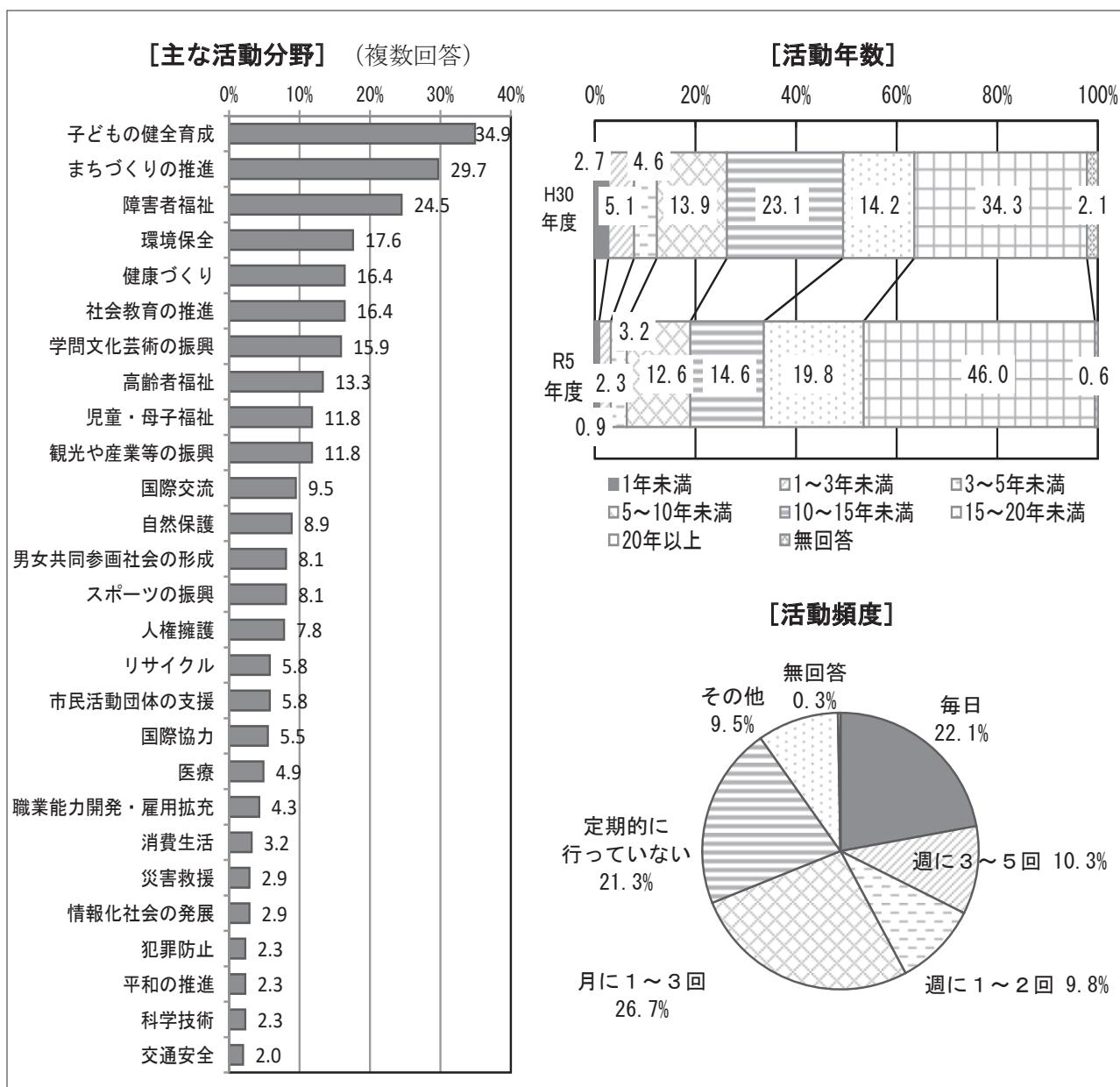
調査の集計結果は次のとおり。

### ①活動について

主な活動分野は「子どもの健全育成」が最も多く、次いで「まちづくりの推進」「障害者福祉」の順となっており、この他にも様々な分野で活動している。

活動年数は「20年以上」が最も多く、10年以上活動している団体が全体の8割以上を占めており、息の長い団体活動が行われていることが分かる。

活動頻度は、毎週活動している団体が約4割となっている。



## ②活動を行うまでの課題、求める支援について

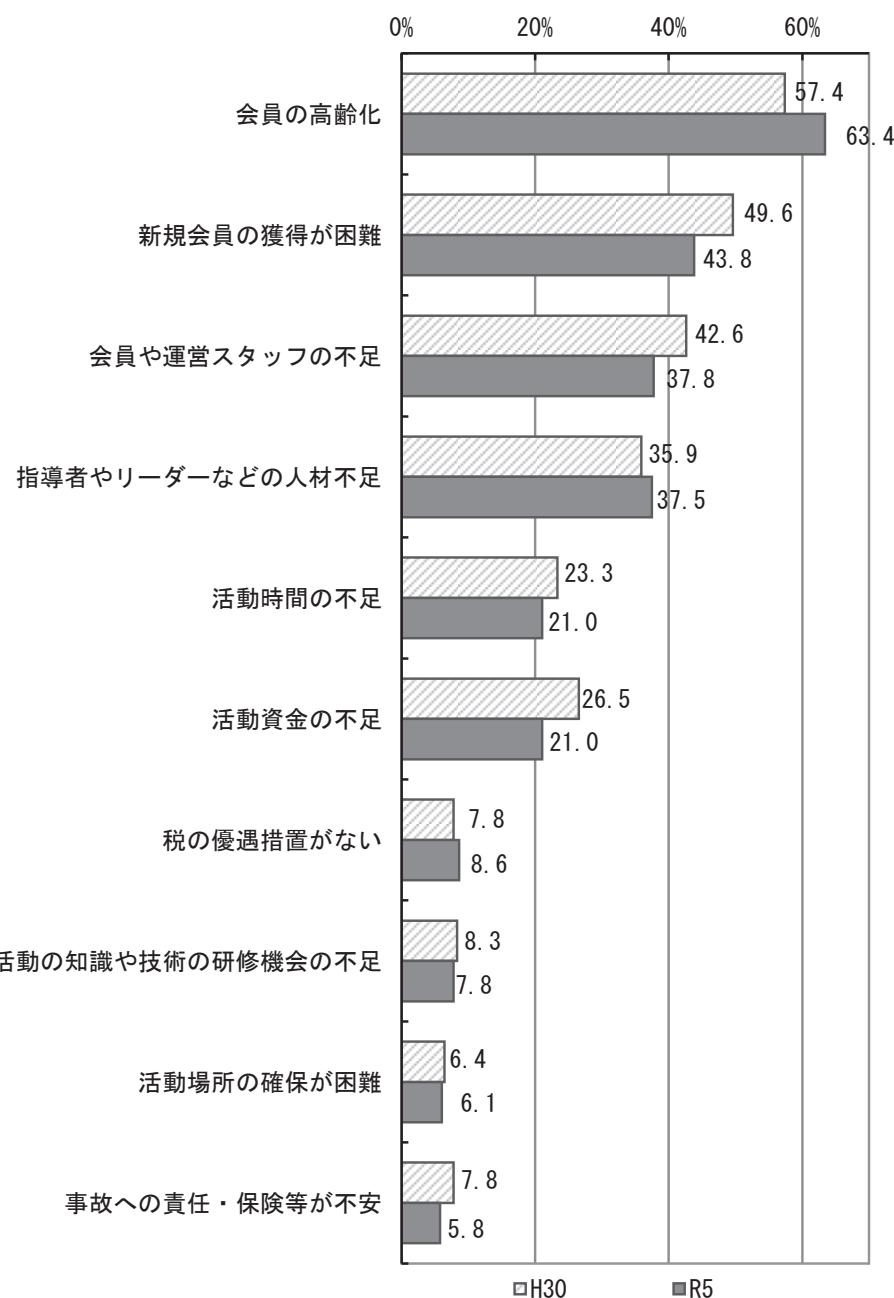
団体の課題としては、「会員の高齢化」や「新規会員の獲得が困難」など、人材に関する課題を抱える団体が依然として多い。

団体が県に期待する支援については、「県との協働の推進」が最も多く、次いで「場所や物品、機材等の提供」、「行政情報の提供」となっている。

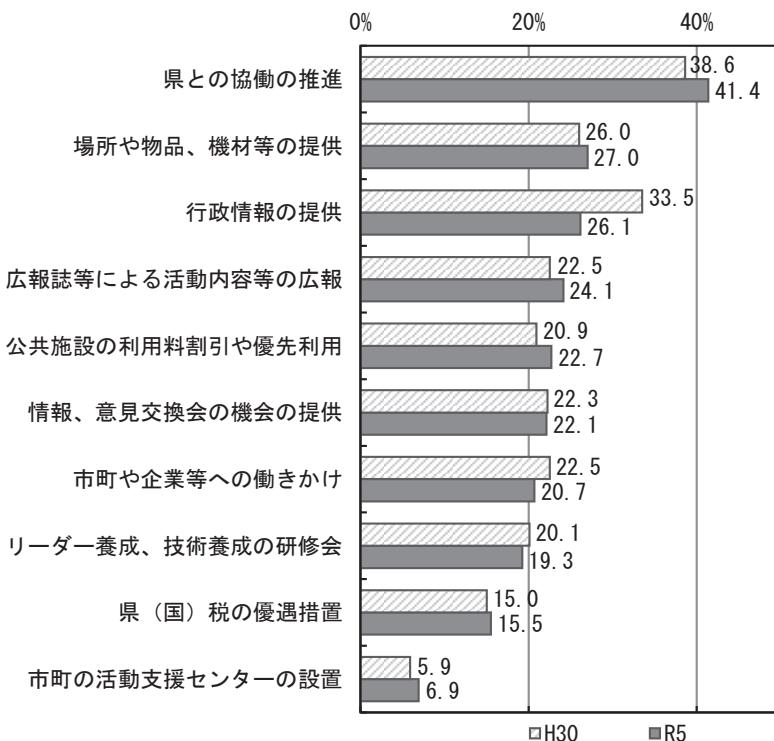
また、約8割の団体が活動を発展させるために市町民活動支援センターの役割が「重要である」と回答し、「場所、機材等の提供」や「県民活動への参加促進のための広報・普及活動」、「行政情報等の提供」などの役割を期待している。

これらの期待に応えるためには、県と市町民活動支援センターが連携を強化し、団体の活動を支援する必要がある。

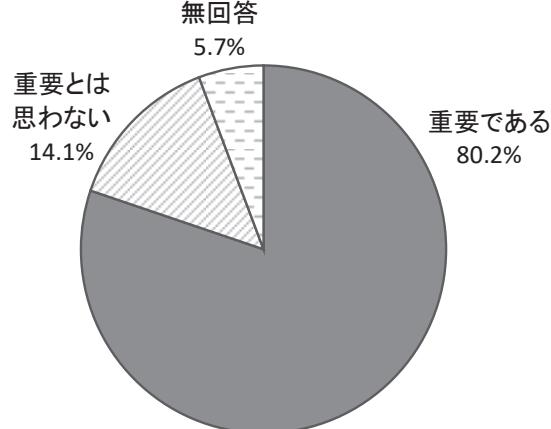
[活動を行うまでの課題] (複数回答)



### [県に期待する支援策] (複数回答)

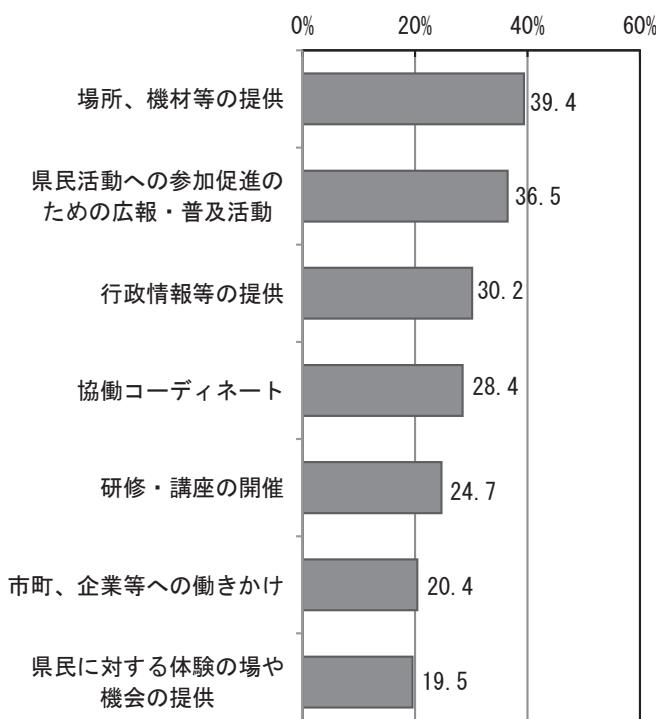


### [市町民活動支援センターへの認識]



### [市町民活動支援センターに期待する支援策]

(複数回答)



### ③会員の状況及びボランティアの募集について

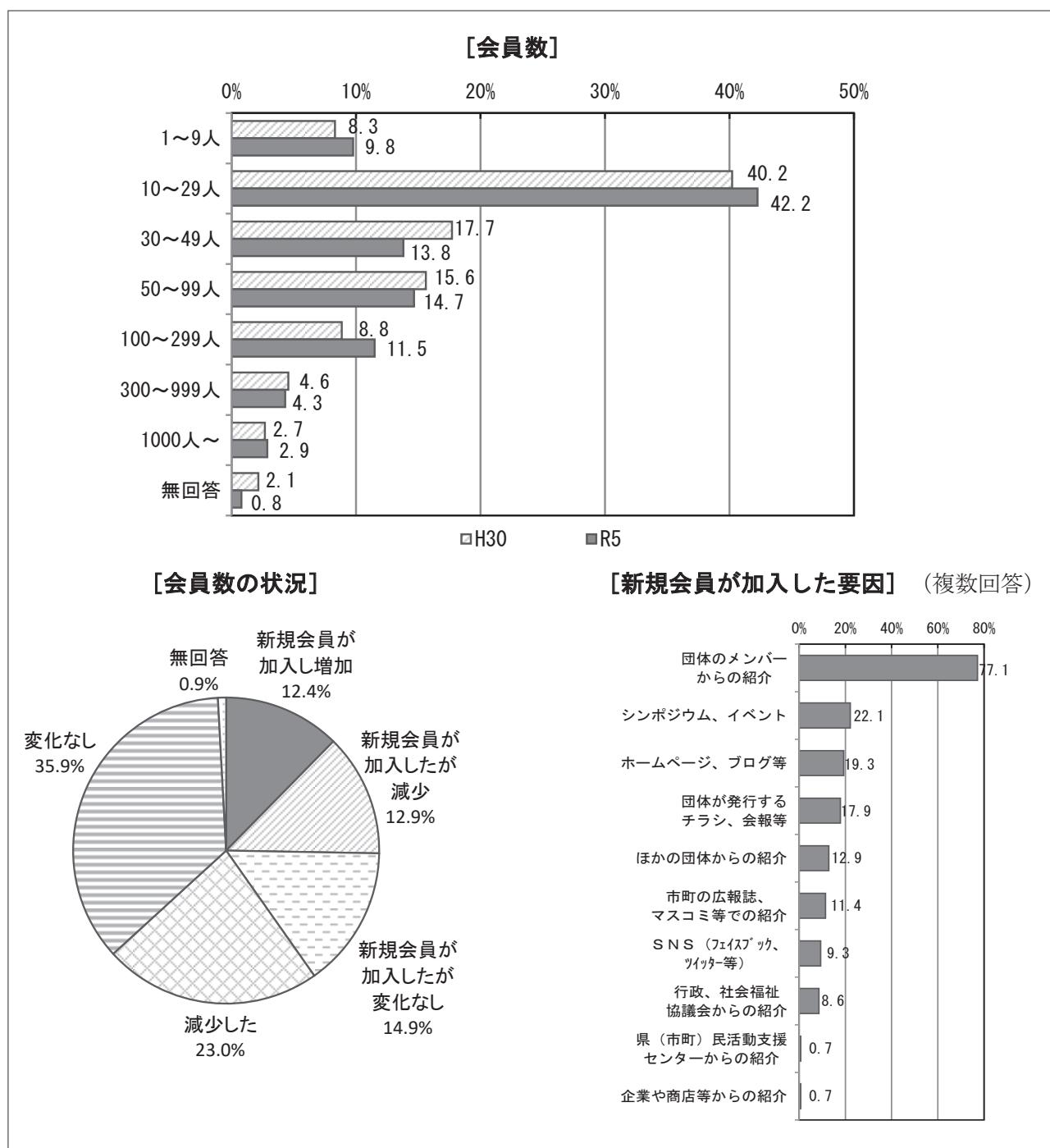
会員数が30人未満の団体が約半数を占めており、その割合は増加している。

また、新規会員が加入した団体は約4割あるが、会員が増加したのは約1割に留まっている。

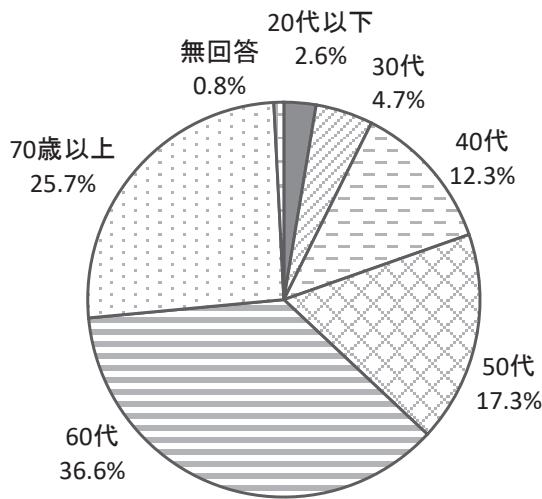
会員の年代を見ると50代以上が約8割を占めており、若年層の参加割合が低い。

中心的な活動メンバーの参加のきっかけや新規会員が加入した要因は「団体のメンバーからの紹介」が7割以上、ボランティアの募集方法についても「団体関係者等の紹介」が約6割と、団体メンバーや関係者等の紹介が重要な要素となっている。

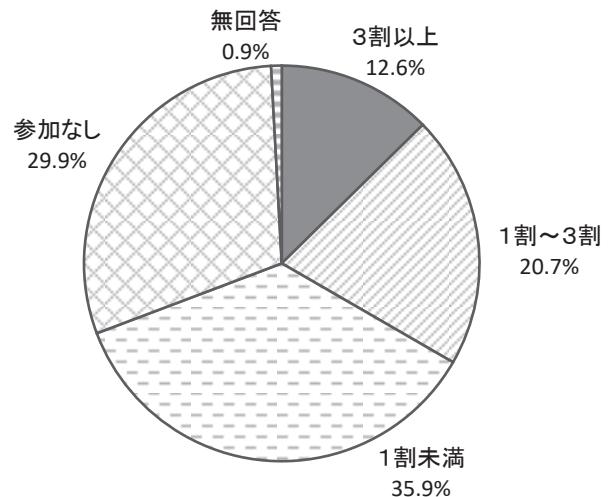
人材に関する課題を抱える団体が多いことから、参加促進に向けた普及啓発や情報発信を強化する必要がある。



[中心的な活動メンバーの年代]

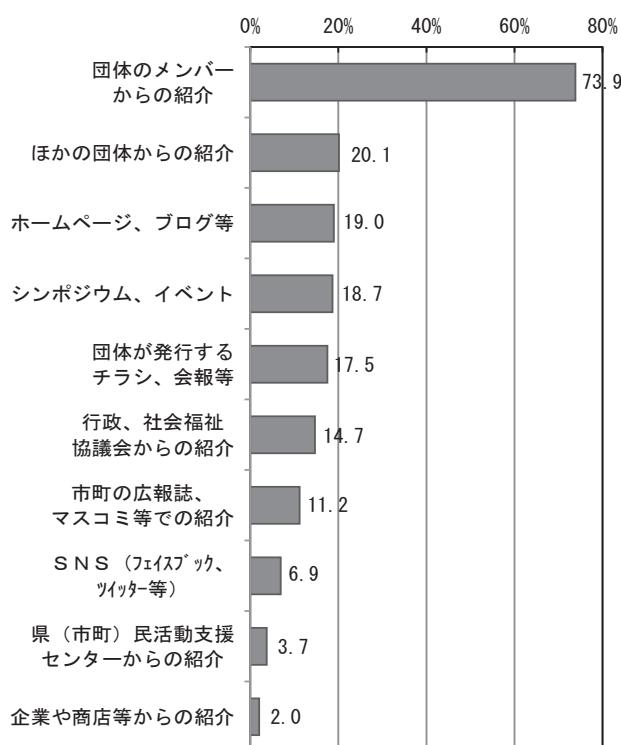


[活動への若年層の参加]



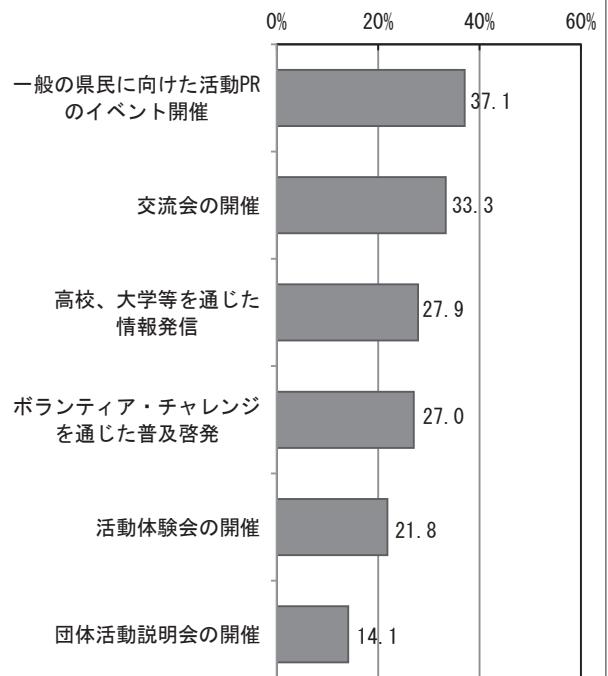
[中心的な活動メンバーの参加のきっかけ]

(複数回答)

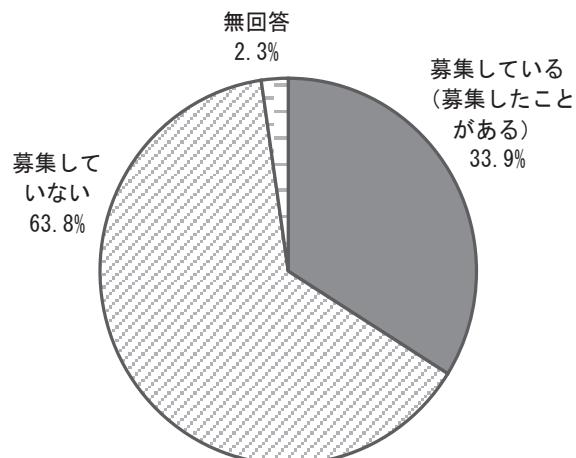


[若年層の参加に必要なこと]

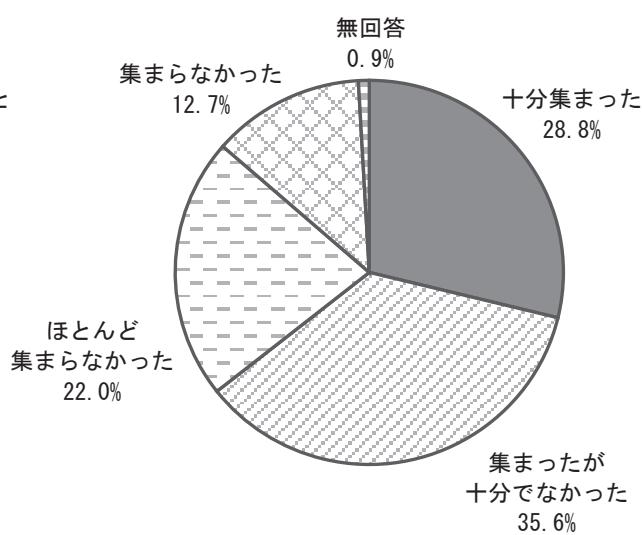
(複数回答)



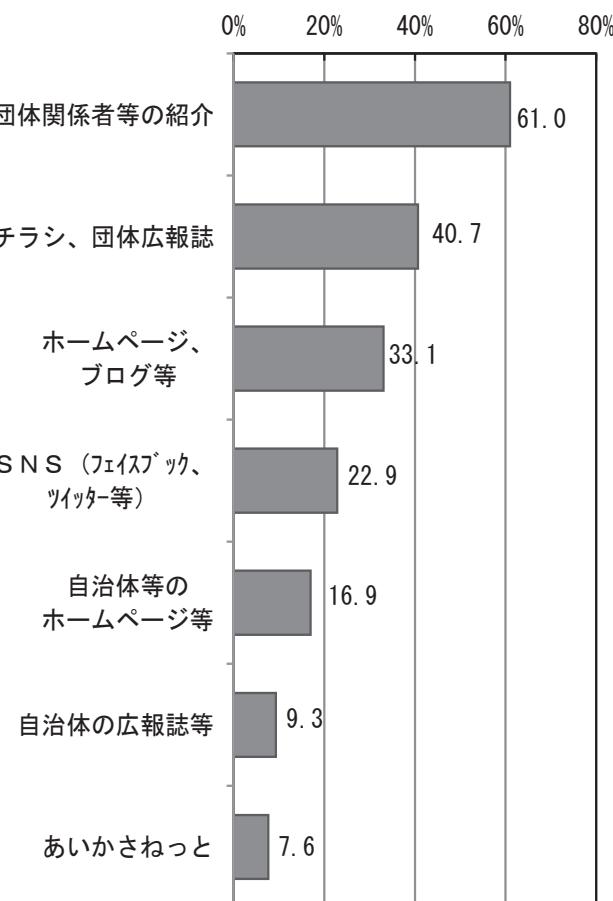
[ボランティアの募集状況]



[ボランティアの募集結果]



[ボランティアの募集方法] (複数回答)



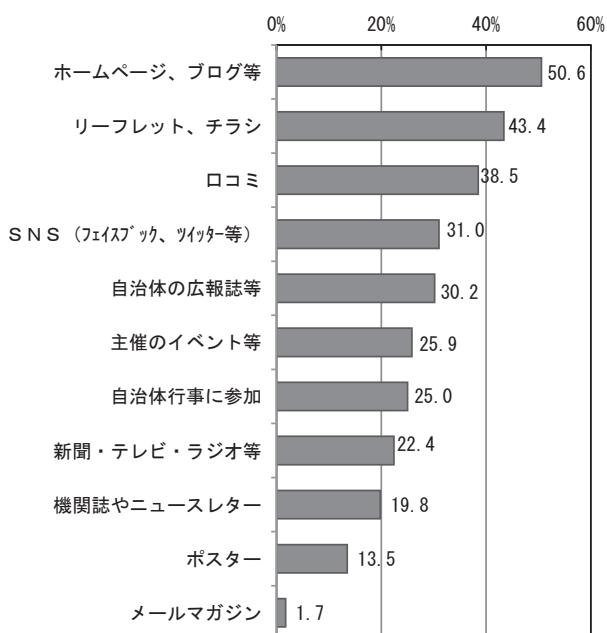
#### ④活動の広報及び情報の入手方法について

活動の広報手段については「ホームページ、ブログ等」の利用が最も多く、次いで「リーフレット、チラシ」、「口コミ」の順となっている。また、その他の様々な手段によっても広報を実施している。

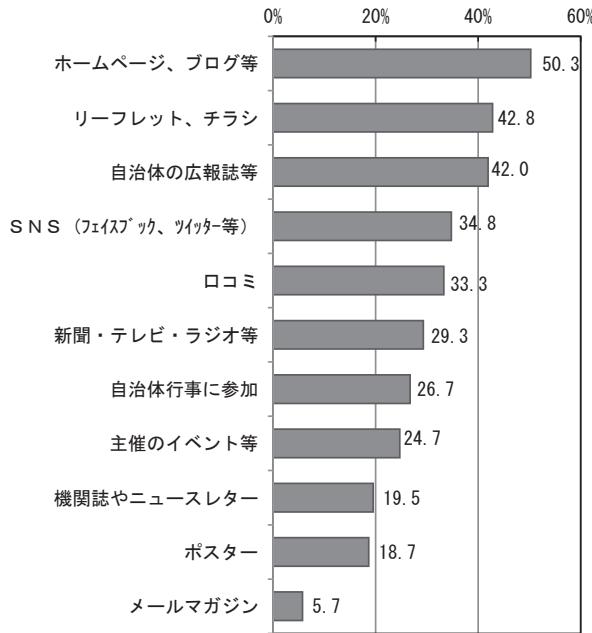
必要な情報の入手手段は「市町」が最も多く、次いで「県」となっており、その他の様々な方法によっても情報を入手している。

団体の活動を活発化させるためには、県、市町が団体への情報提供を積極的に行うとともに、多様な広報媒体等によって活動内容の広報を実施し、広く県民に発信していく必要がある。

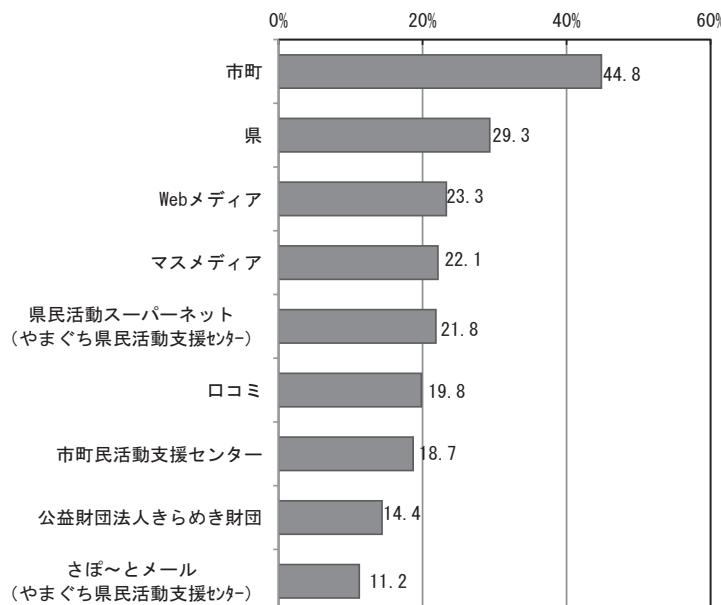
**[活動を広報するための手段]** (複数回答)



**[今後活用したい広報手段]** (複数回答)



**[情報を入手する手段]** (複数回答)



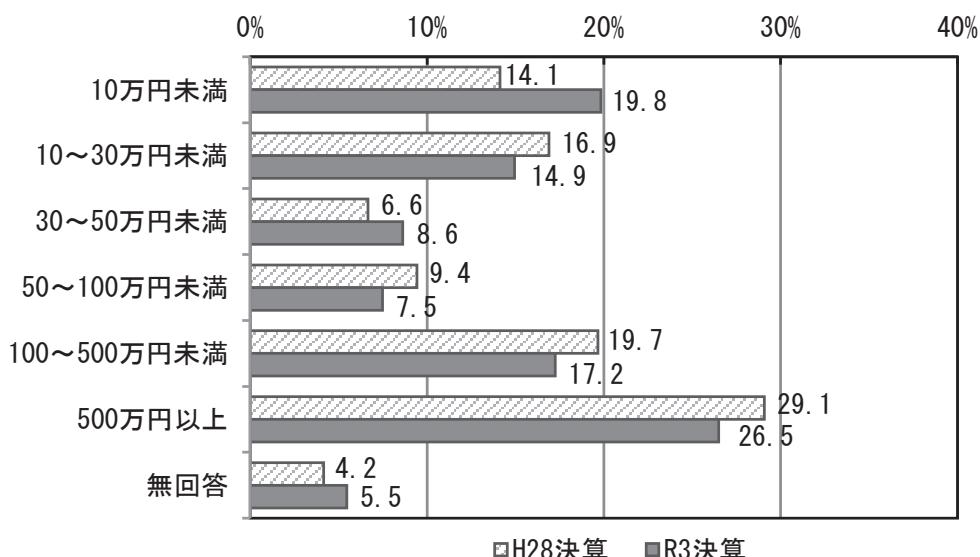
## ⑤財政基盤について

支出総額が500万円以上の団体が最も多く、次いで多いのが10万円未満の団体であり、財政基盤の強い団体と弱い団体の二極化が続いている。

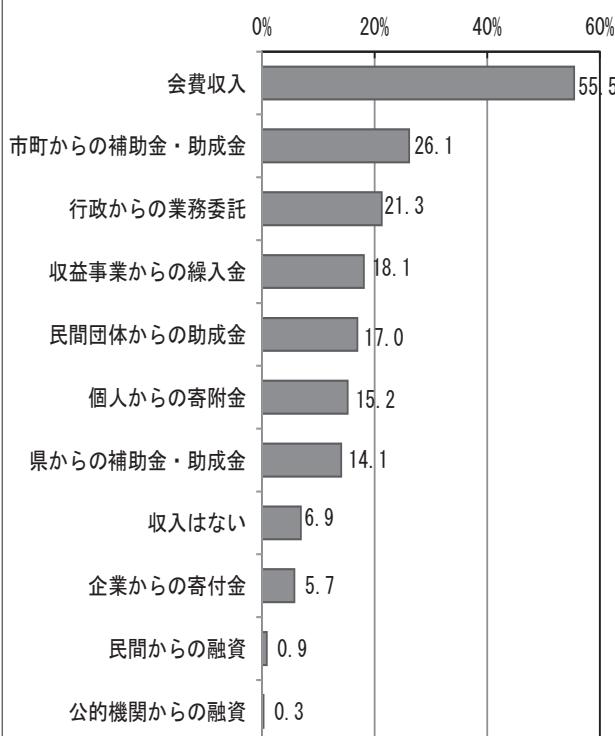
主な収入源としては、「会費収入」をあげている団体が半数以上と最も多く、また、寄付金収入のない団体も半数以上おり、財政基盤の弱い団体が依然多い。

団体の財政基盤強化に向けた取組を推進するためには、寄付やクラウドファンディング、ソーシャルビジネス等、様々な資金調達手法を普及啓発していく必要がある。

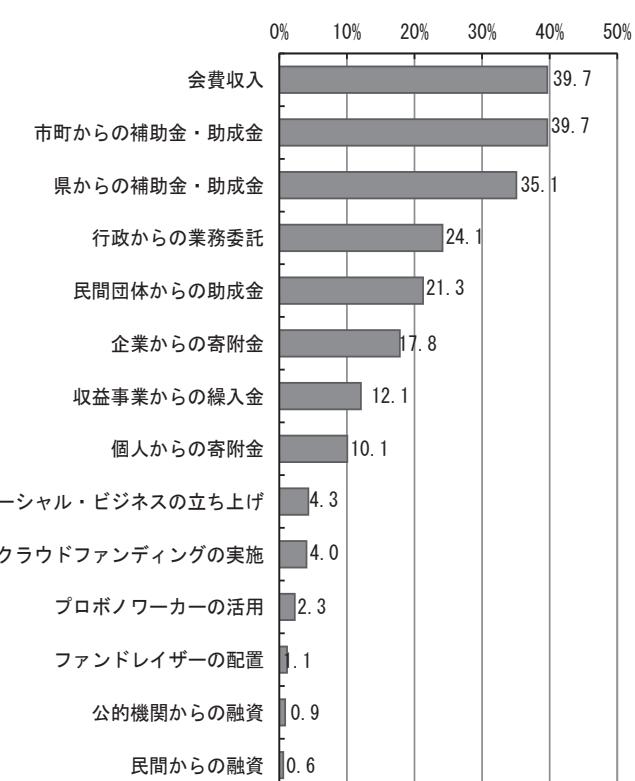
[支出総額]

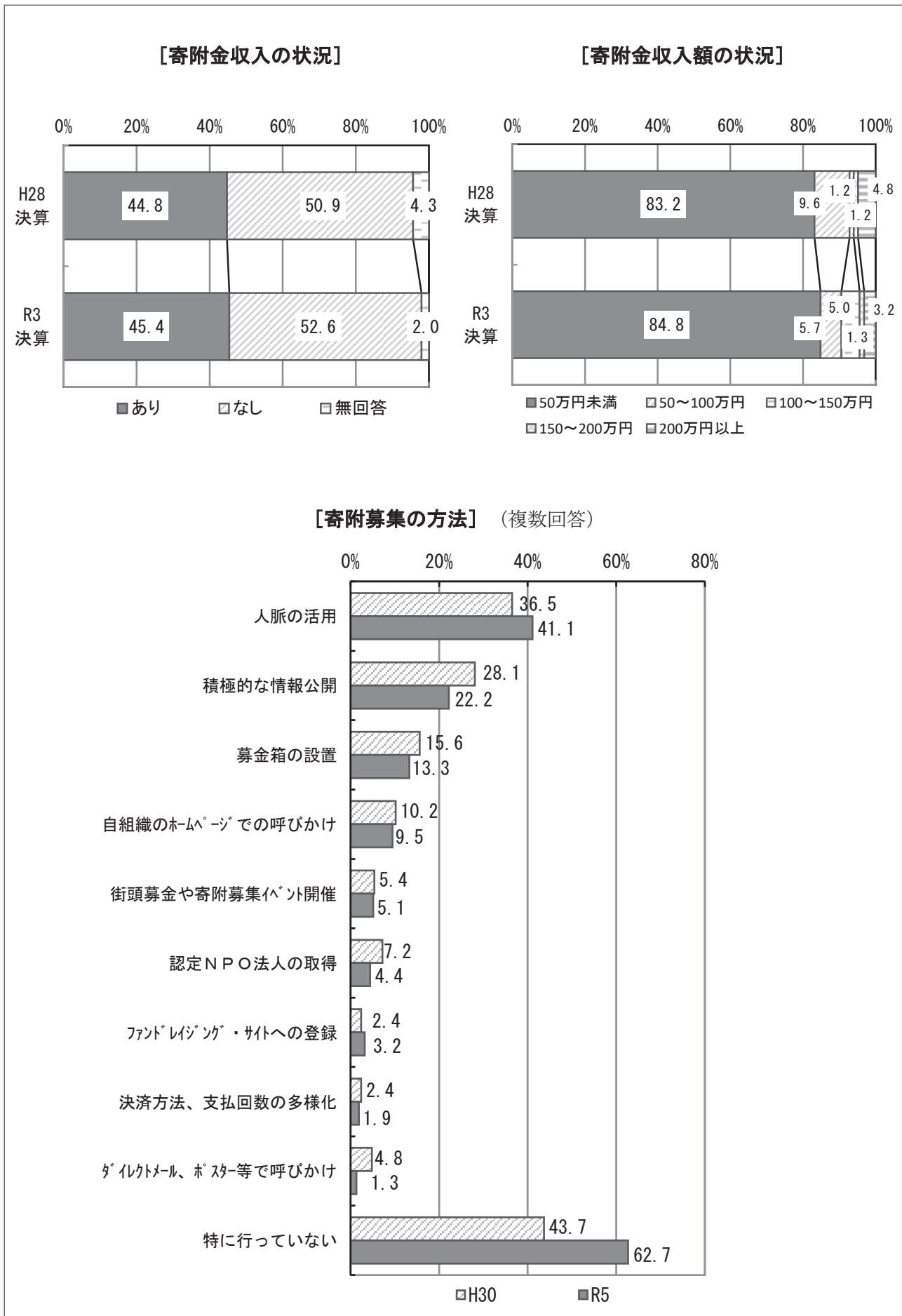


[主な収入源] (複数回答)



[活用したい資金調達手法] (複数回答)





## ⑥プロボノについて

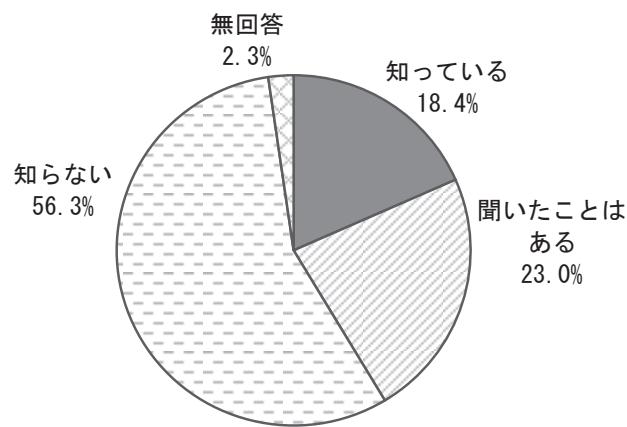
プロボノとは、仕事で身に付けた専門的な知識や技術を活かしたボランティア活動のことであり、本県では令和2年度から、プロボノワーカーと支援を受けたい団体をマッチングし、団体の活動基盤強化を促進している。

プロボノの認知度は約4割に留まっているが、一方で約半数の団体がプロボノワーカーの支援を受けたいと回答している。

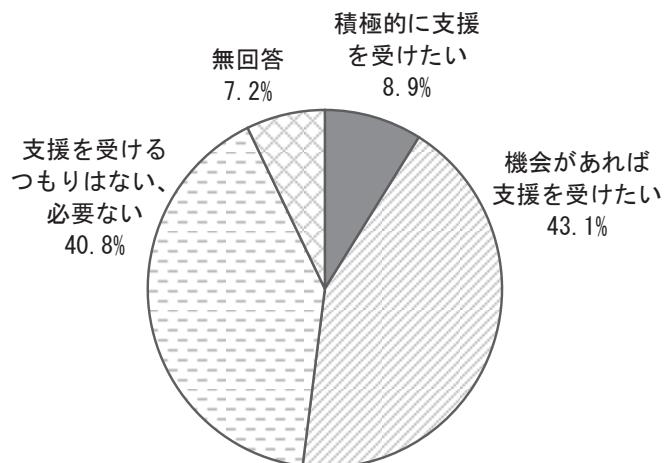
支援を希望する分野は「人材の確保・育成」や「広報・情報発信」、「WebサイトやSNSの活用」など、多岐にわたる。

プロボノの普及・定着を進め、団体基盤強化に向けた取組を推進する必要がある。

[プロボノの認知度]

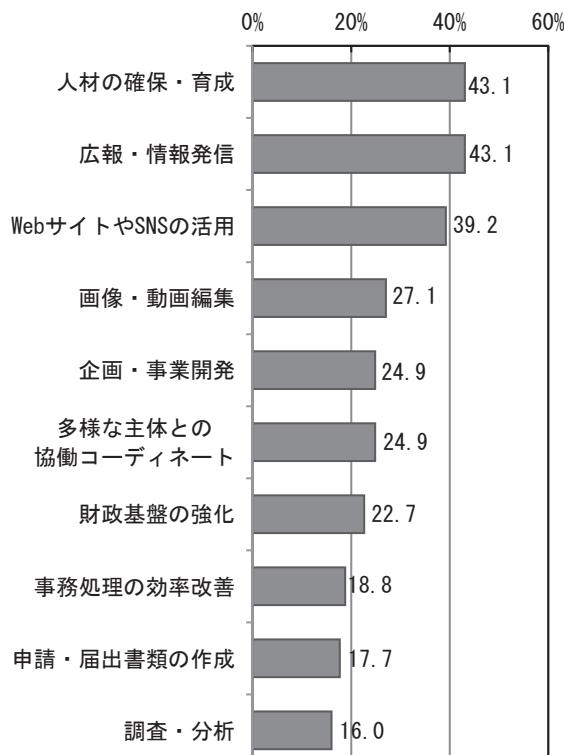


[プロボノワーカーの支援希望]



[プロボノでの支援を希望する分野]

(複数回答)



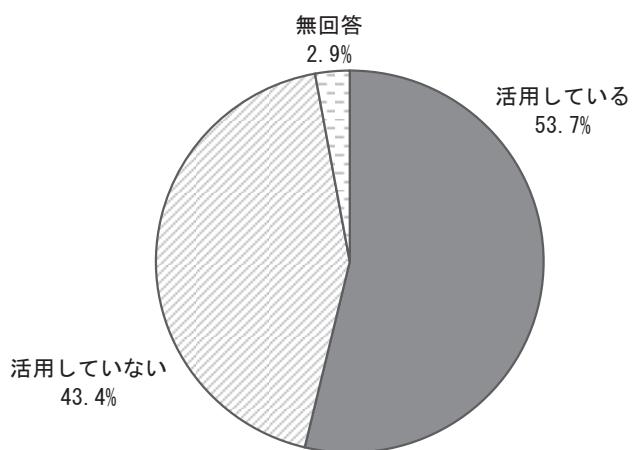
## ⑦デジタルを活用した団体活動について

コロナ禍を契機としたデジタル化の進展により、約半数の団体がデジタルを活用した活動を行っている。活用の内容は「ホームページの作成・運営」が最も多く、その他にも「SNSを使った情報発信」や「オンラインセミナーへの参加」など、様々な形で活用されている。

また、デジタルを活用するためには必要な支援としては、「活用手法や活用事例を学ぶ研修会の開催」や「パソコン等の操作方法を学ぶ研修会の開催」などの回答が上位を占めている。

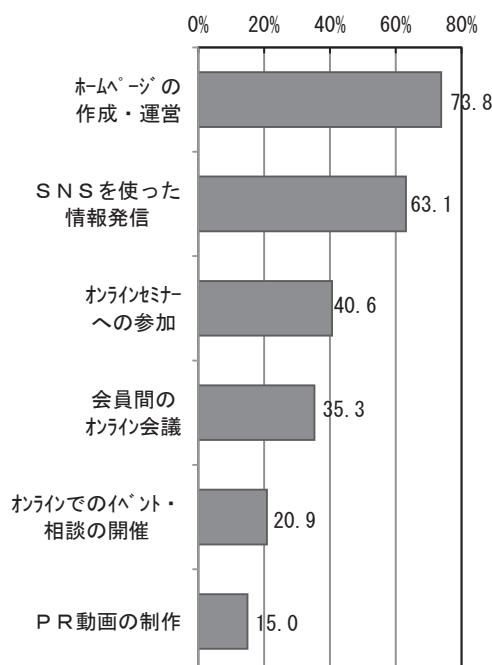
団体がデジタルを活用した運営・活動ができるよう、デジタル化への取組を支援する必要がある。

[デジタル活用の状況]



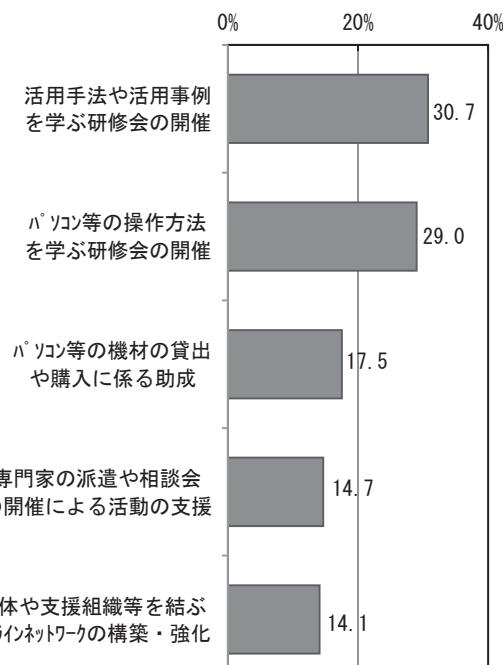
[デジタル活用の内容]

(複数回答)



[デジタルを活用するために必要な支援]

(複数回答)



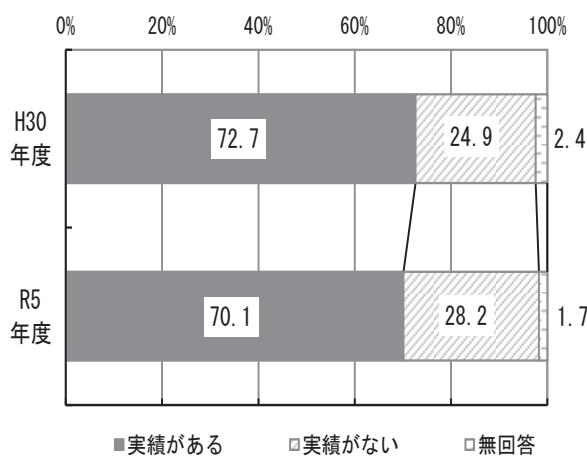
## ⑧協働について

行政との協働は7割を超えており、一方、企業との協働は約3割、多様な主体との協働は約4割と低い状況にある。

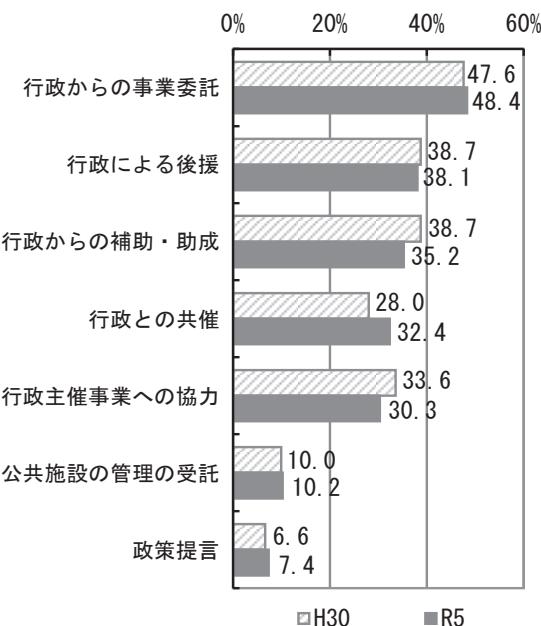
また、団体が多様な主体と協働する際の課題として「協働を進める人材がいない」という回答が最も多く、約3割となっている。

多様化・複雑化する地域の課題を解決するには、団体や企業、大学、県、市町等の多様な主体が役割を分担しながら取り組むことが効果的であることから、協働をコーディネートする人材の育成など、多様な主体と協働できる体制を整備する必要がある。

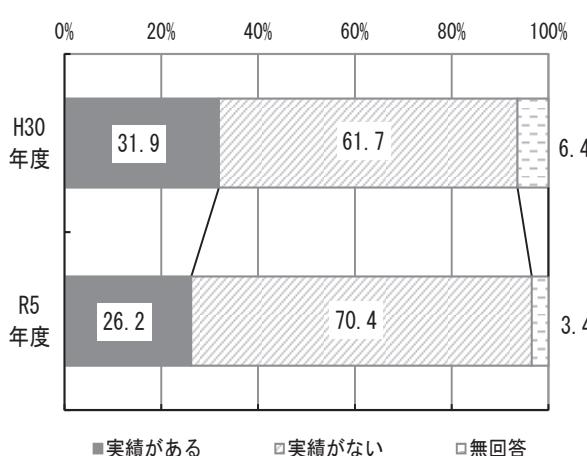
[行政との協働の実績]



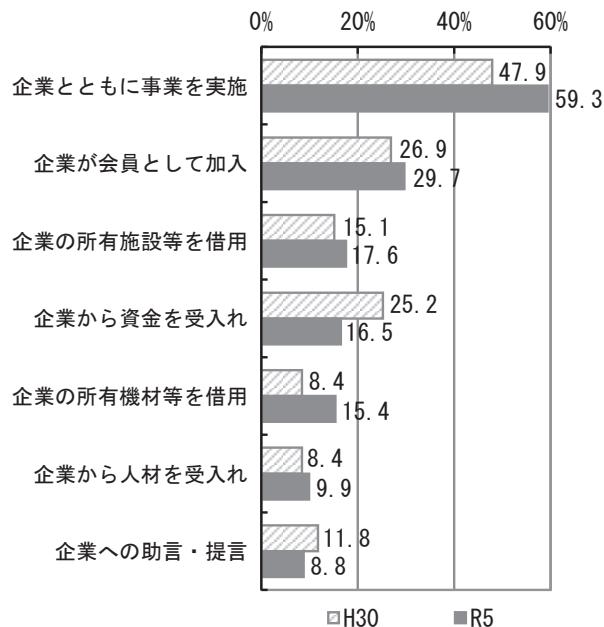
[行政との協働の内容] (複数回答)



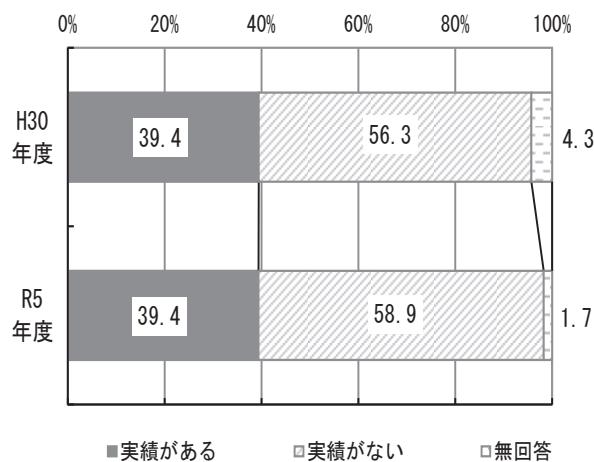
[企業との協働の実績]



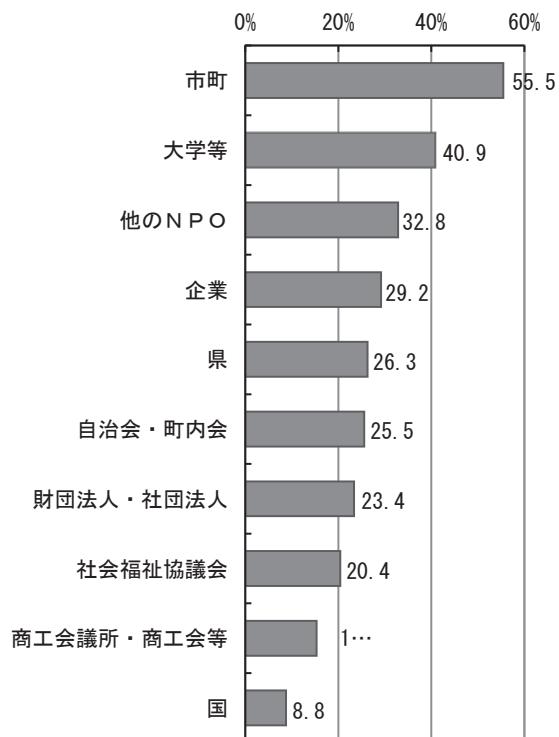
[企業との協働の内容] (複数回答)



## [多様な主体との協働の実績]

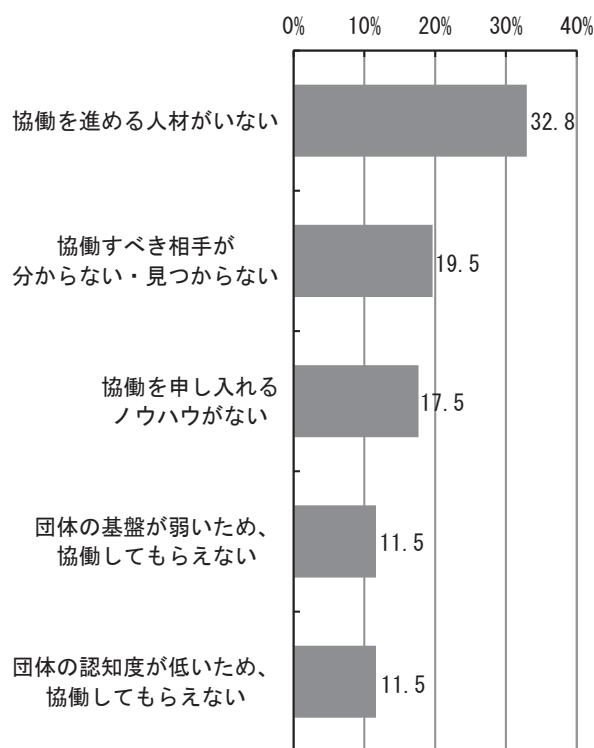


## [協働の相手方] (複数回答)



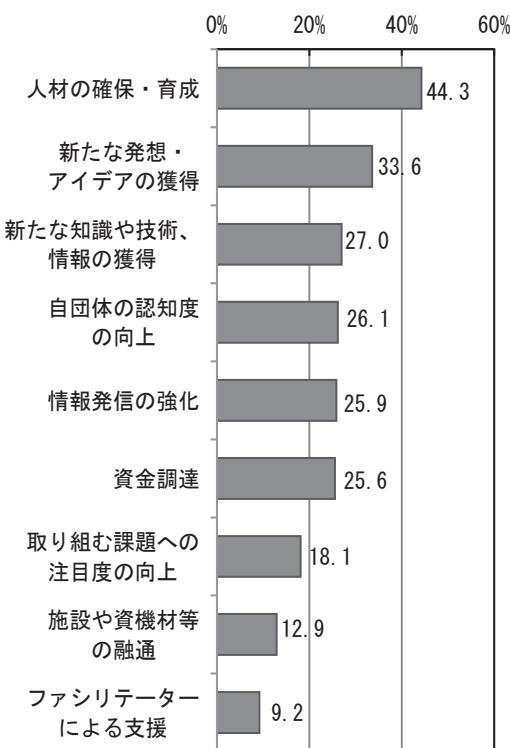
## [多様な主体と協働する際の課題]

(複数回答)



## [多様な主体との協働への期待]

(複数回答)



## ⑨ 「あいかさねっと（やまぐち社会貢献活動支援ネット）」について

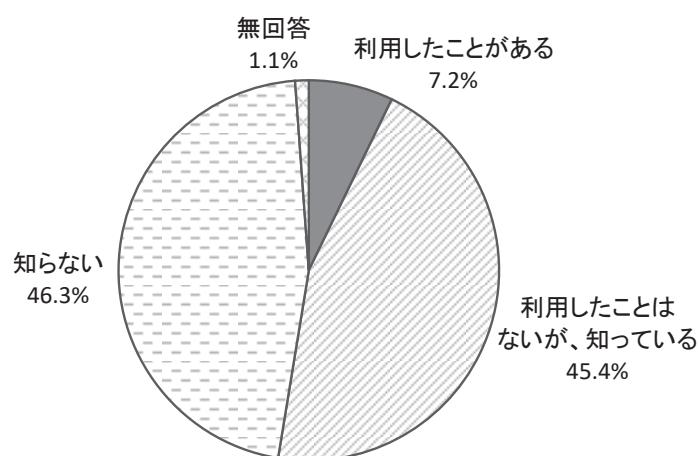
「あいかさねっと」は、ボランティアをしたい個人・団体・企業とボランティアをしてほしい団体をインターネットでつなぐシステムであり、平成27年11月に運用を開始している。

また、LINEによる配信・問い合わせ機能やボランティア募集情報へ動画・画像等を掲載する機能を追加するなど、運用開始以降、機能を拡充してきている。

令和4年度に個人の登録者数は千人を超えたものの、「あいかさねっと」を「知らない」と回答した団体が依然、半数近くを占めている状況にある。

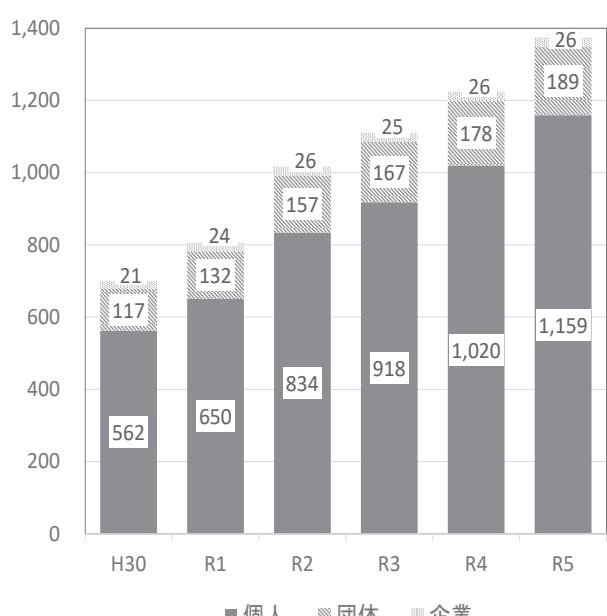
「あいかさねっと」の利用促進に向けて、ボランティアをしたい個人・団体・企業とボランティアをしてほしい団体の双方に対して、認知度向上を図る必要がある。

[あいかさねっとの認知度]



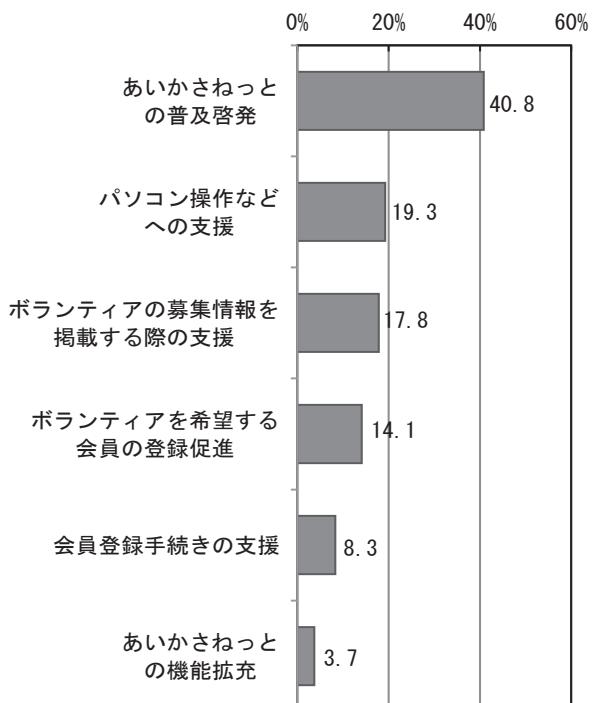
[あいかさねっとの登録者数]

(令和5年3月末時点)



[あいかさねっと活用のため必要なこと]

(複数回答)



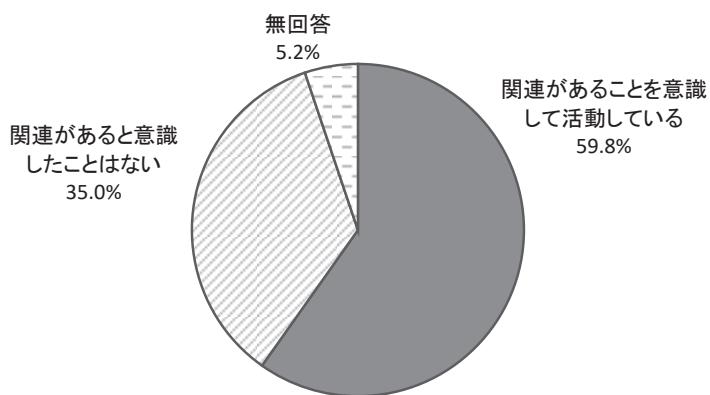
## ⑩県民活動とSDGsについて

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、17の目標、169のターゲットから構成されている。

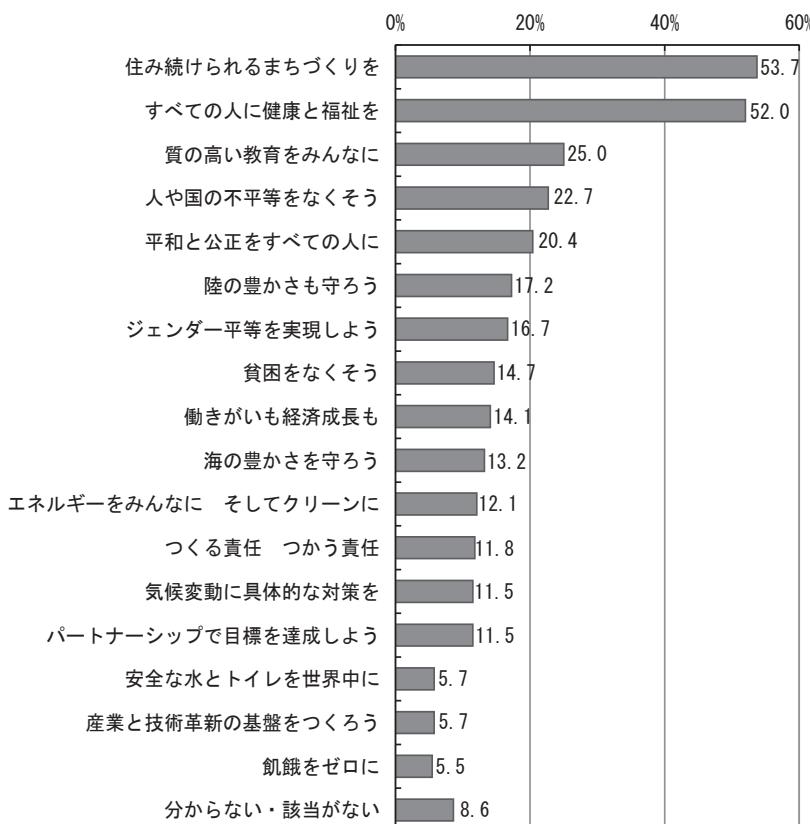
自身の団体が取り組む県民活動とSDGsの関連については、約6割の団体が「関連があることを意識して活動している」と回答しており、「住み続けられるまちづくりを」、「すべての人に健康と福祉を」の目標については、団体の半数以上から活動に関連するという回答があった。

団体が扱っている課題には複数のSDGsの目標が関連しており、それらすべてを幅広い県民活動の連携、協力によって、協働して解決していく必要がある。

[県民活動がSDGsと関連があることの認識の有無]



[団体の活動に関連するSDGsの目標] (複数回答)



### 3 県民活動支援拠点（機関）の状況

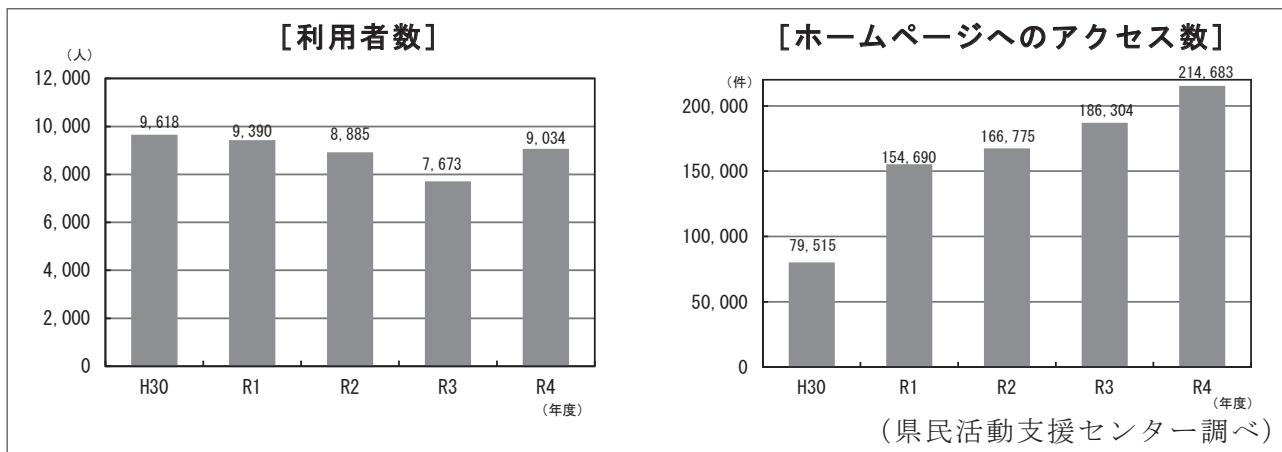
#### 1 県民活動支援拠点

県民活動の支援を行う拠点施設で、県民が直接利用できる機能を有している。主なものに県民活動支援センターや市町民活動支援センターがある。

##### ■県民活動支援センター

平成11年10月の開設以来、県民活動に関する情報や資料の収集・提供、相談・助言、研修会の開催など、様々な支援を行うとともに、県内の県民活動支援拠点（機関）とのネットワーク化を進めてきた。

平成18年度からは指定管理者制度を導入してNPO法人に管理運営を委託し、利用者サービスの一層の充実・向上に努めている。



##### ■市町民活動支援センター

現在12市町に設置され、市民活動に関する情報提供や相談業務、人材育成、交流会、施設や機器の貸出等を行っており、地域の状況に応じた事業に取り組んでいる。

##### ■その他の県民活動支援拠点

###### □県下全域で支援を行うもの

- （福）山口県社会福祉協議会、山口県ボランティア・体験活動支援センター、山口県生涯現役推進センター、（公財）山口県ひとづくり財団生涯学習推進センター、
- （公財）山口県ひとづくり財団環境学習推進センター、山口県地球温暖化防止活動推進センター、（公財）山口県国際交流協会

###### □市町域内で支援を行うもの

- 市町社会福祉協議会（53施設）、市町体験活動・ボランティア活動支援センター（13施設）、勤労青少年ホーム（7施設）

#### 2 県民活動支援機関

県民活動の支援を行う組織や団体で、県民活動に関する助成事業など、事業を通じた支援が期待されている。

- （公財）山口きらめき財団、（公財）山口県ひとづくり財団、（公社）山口県快適環境づくり連合会、（公財）やまぐち移植医療推進財団、農山漁村女性活躍支援センター、（公財）やまぐち農林振興公社、（公社）山口県防犯連合会、（公財）山口県暴力追放運動推進センター

## 4 NPO法人の認証・認定状況

### 1 認証制度

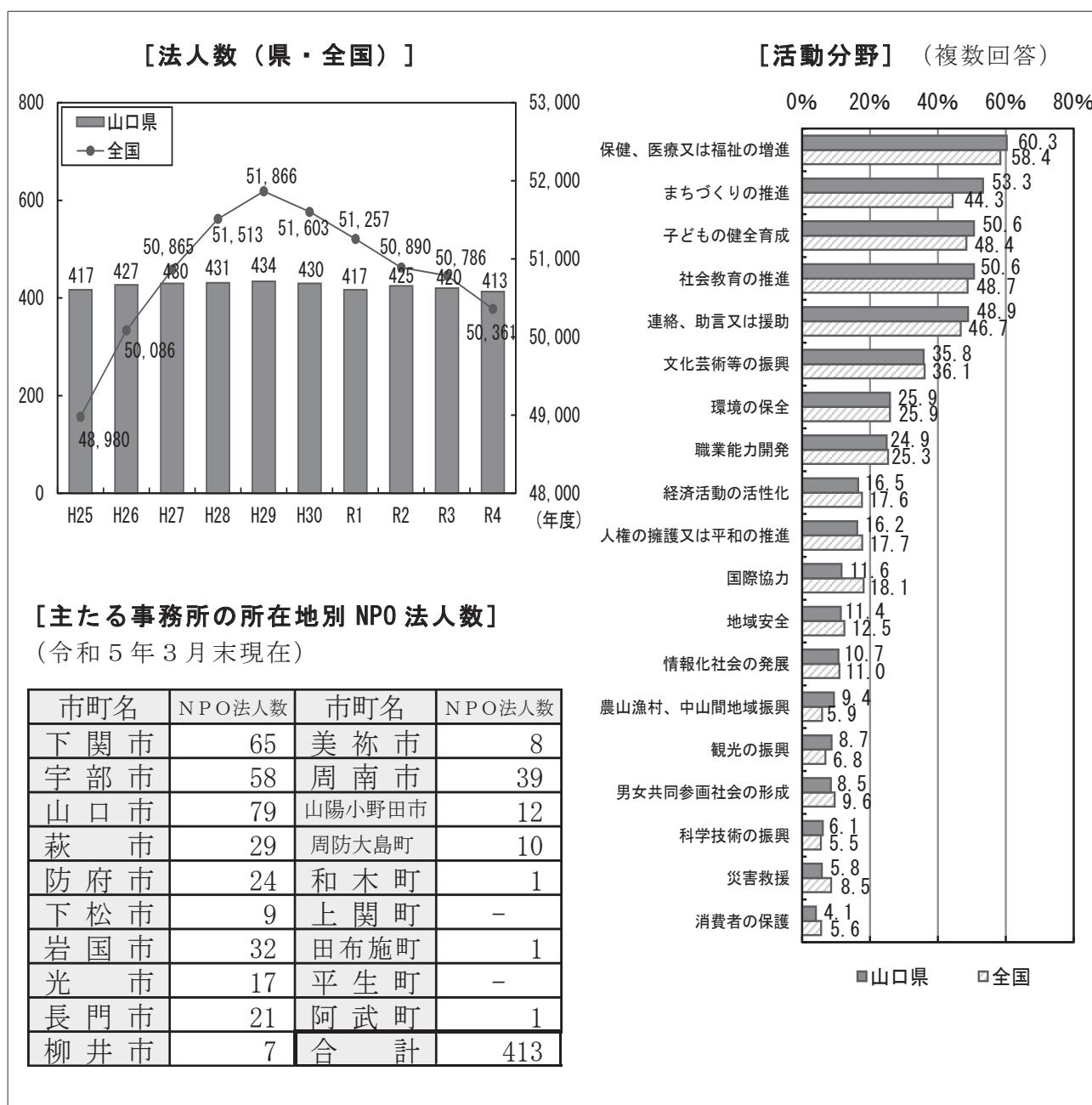
特定非営利活動促進法に基づく県知事の認証を受けることにより、NPO法人として活動することができる。本県ではNPO法人への県税の支援措置を講じるなど、特定非営利活動の健全な発展を促進している。

平成10年12月に特定非営利活動促進法が施行し、平成11年4月に県内で初めてのNPO法人が誕生した。

令和5年3月末現在、413法人（全国：50,361法人）となっている。

活動分野別に見ると「保健、医療又は福祉の増進」が最も多く、「まちづくりの推進」、「子どもの健全育成」、「社会教育の推進」など様々な分野で活動している。

主たる事務所の所在地別に見ると山口市が79法人と最も多く、次いで下関市、宇部市の順となっており、この3市で全法人の約半数を占めている。



## 2 認定・特例認定制度

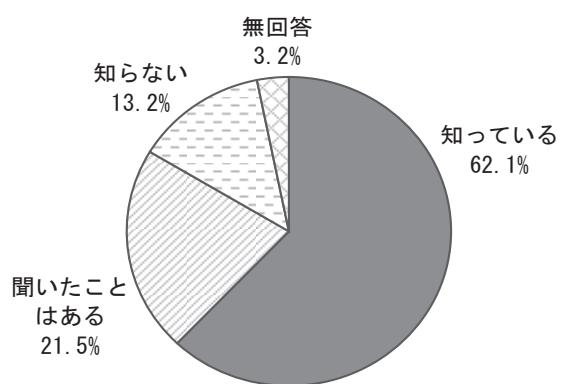
NPO法人のうち、運営組織や事業活動が適正で公益の増進に資するものなど一定の基準に適合したとして県の認定を受けたものを「認定NPO法人」という。

また、NPO法人として新たに設立されたもののうち、運営組織や事業活動が適正で特定非営利活動の健全な発展の基盤があり、公益の増進に資すると見込まれるものなど一定の基準に適合したとして県の特例認定を受けたものを「特例認定NPO法人」という。

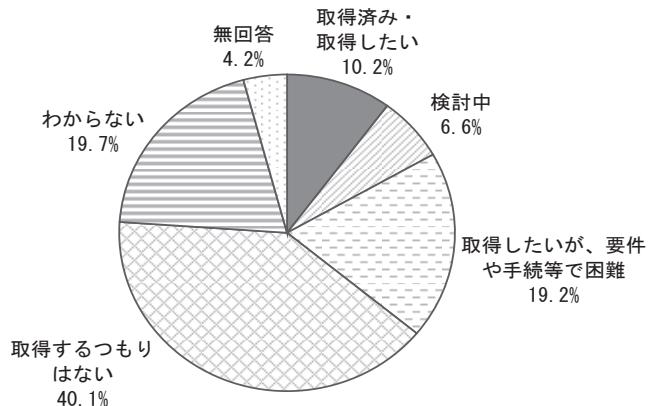
令和5年6月末現在、県内の認定・特例認定NPO法人は9法人（全国：1,272法人）となっている。

令和5年度「県民活動団体の活動実態調査」では、NPO法人の約6割が認定制度を認知しており、認定取得の意向について「取得済み・取得したい」、「検討中」と回答したNPO法人は約2割であった。

[NPO法人の認定制度の認知度]



[NPO法人の認定取得の意向]



### ■県内の認定・特例認定NPO法人

名 称	所在地	主 な 事 業 目 的
こどもステーション山口	山口市	舞台芸術鑑賞や体験活動を通じた子どもの健全育成
ぐうですぐう	宇部市	就労支援事業等を通じた障害者支援
やまぐち発達臨床支援センター	防府市	発達支援及び保健・医療・福祉の発展
山口せわやきネットワーク	山口市	新しい社会システムの構築、社会の公益の増進に寄与
山口県腎友会	山口市	腎臓病に関する知識の普及啓発等
みらいプラネット	防府市	難治性血管奇形の啓発活動
A C T S A I K Y O	周南市	バドミントン競技の振興と普及促進
皆繫	下関市	地域住民を主体とした高齢者のセーフティネット構築
とりで	岩国市	児童福祉の増進等

## &lt;認定制度と特例認定制度の比較&gt;

	認定制度	特例認定制度
認定・特例認定基準	①P S T 基準※に適合 ②共益的な活動の占める割合が50%未満 ③運営組織及び経理が適正 ④事業活動の内容が適正 ⑤情報公開を適切に実施 ⑥事業報告書等を期限内に所轄庁へ提出 ⑦法令違反、不正行為等なし ⑧設立の日から1年を超える期間が経過	①以外の7つの基準を満たしていること
有効期間	認定の日から5年間	特例認定の日から3年間
有効期間の更新	更新あり	更新なし
申請可能法人	全てのN P O法人	設立5年以内のN P O法人
税制優遇	①個人が寄附した場合の寄附金の所得控除又は税額控除 ②法人が寄附した場合の損金算入限度枠の拡大 ③相続人が寄附した場合の非課税措置 ④認定N P O法人自身のみなし寄附金措置	①②は認定と同じ ③④については、対象外

※P S T（パブリック・サポート・テスト）基準：N P O法人が広く住民からの支持を受けているかどうかを判断する基準で、次のいずれかを満たすこと

- ・経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合が20%以上
- ・寄附金の額が3,000円以上である寄附者の数が年平均100人以上
- ・法人事務所がある県または市町から条例で個別指定を受けていること（本県は該当なし）



## 第2部 令和4年度県民活動関連施策の実績

## 1 令和4年度県民活動関連施策の考え方

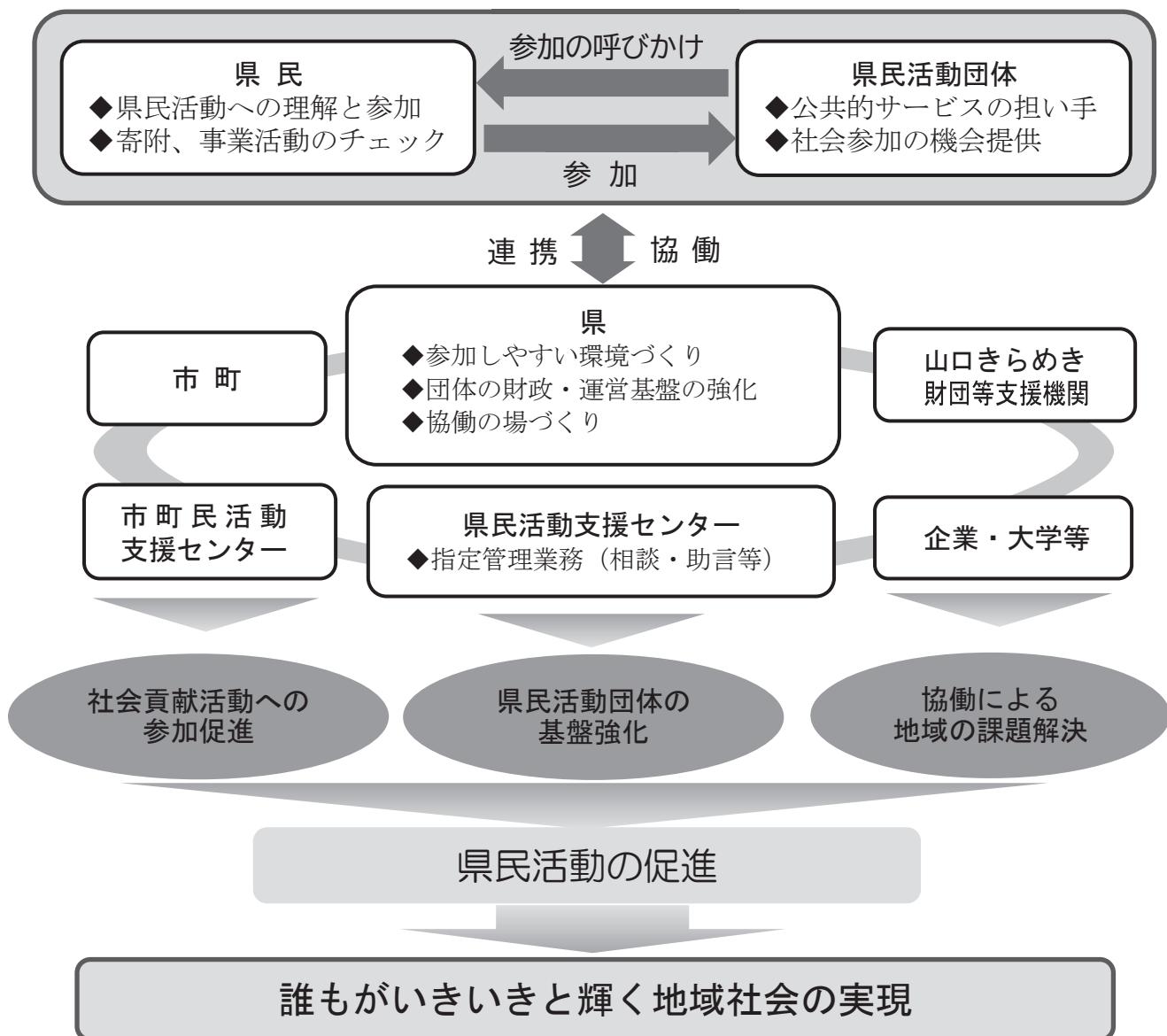
山口県県民活動促進基本計画（第3次改定版：平成30年度～令和4年度）に掲げる3つの基本方針に基づき、県民活動促進のための諸施策に総合的、計画的に取り組んだ。

### [3つの基本方針]

- 1 県民活動への理解と参加の促進
- 2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり
- 3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

### [令和4年度の主要な取組]

県民活動支援センターや山口きらめき財団等と連携し、県民活動の普及啓発や活動基盤の強化、協働の推進等の事業を実施し、県民活動の一層の活発化を図った。



## 2 県民活動関連主要事業

### 基本方針1 県民活動への理解と参加の促進

県民が県民活動に対する理解や関心を深め、誰もが県民活動へ参加できるよう、情報発信や普及啓発を行うとともに、参加機会の拡充等に取り組んだ。

施策の展開方向	事業の概要
県民活動参加のきっかけづくりと裾野の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民活動推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学生向け県民活動団体活動説明会 5回 延べ14団体・学生149名</li> <li>・ 高校生、大学生が参加する先進事例の取組支援 高校生13名、大学生8名</li> <li>・ SNS等を活用した情報発信力向上セミナー 3回 45名</li> </ul> </li> </ul>
山口ゆめ花博を契機とした県民活動の継続的な展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民ゆめはなアクション推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民活動アンバサダーと連携した出前講座 14回 210名</li> <li>・ 活動希望に沿ったボランティアのマッチング ゆめ花マルシェ等へのボランティア 66名</li> </ul> </li> </ul>

### 基本方針2 県民活動団体の自立・持続的発展に向けた環境づくり

県民活動団体が自立し、持続的に活動が発展していくよう、県民活動支援センターや山口きらめき財団等と連携し、活動基盤の強化や情報提供などの支援を行った。

施策の展開方向	事業の概要
自立的活動に向けた財政基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 域外パワー活用地域貢献推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロボノの活用 受入5団体 プロボノワーカー 44名 オンライン報告会 48名</li> </ul> </li> <li>● 県民活動推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金調達手法等のセミナー 3回 33名</li> </ul> </li> </ul>

### 基本方針3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

多様化・複雑化する地域の課題を解決するためには県民活動団体と行政や企業等、様々な主体と連携・協力することが効果的であることから、多様な主体との協働を推進した。

施策の展開方向	事業の概要
コーディネート機能の強化と協働推進の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民活動推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働ネットワーク交流会 企業8社・団体等 60名</li> </ul> </li> </ul>
「あいかさねっと」を活用したマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民活動推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「あいかさねっと」等を通じたボランティア活動マッチング数 318名 (H30～R4 累計1,610名)</li> </ul> </li> </ul>

### 3 県、山口きらめき財団及び県民活動支援センターの事業実績

#### 1 県事業

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
災害時避難行動等促進事業	住民の避難行動が自発的に行われるための体制づくりや防災意識の底上げを促進する取組を実施 ・避難体制づくり支援員の派遣 ・地域防災リーダーの養成 ・体験型防災啓発の実施	5,871	○	○	○	防災危機管理課
ゆめはな開花プロジェクト推進事業	山口ゆめ花博で得られた様々な成果(県民活動参加への機運醸成等)を活かした、市町の創意工夫による取組を支援	51,823		○	○	政策企画課
クリエイティブ・キッズ育成事業	多様な主体が協働し、子どもたちの創造力や表現力、好奇心、探究心などを伸ばす取組を実施 ・モノづくり体験ワークショップを一堂に集めたイベントの開催 ・子ども向けワークショップのファシリテーター研修の実施 ・子ども向けモノづくり体験ワークショップ情報を発信するサイトの運営	9,341	○	○	○	政策企画課
新たな時代の人づくり協働推進事業	民間団体等が「新たな時代の人づくり推進方針」に沿って、学校や企業等と連携・協働して行う人づくりの新たな取組に対する立ち上がり支援を行い、全県的な人づくりを推進	2,005	○	○	○	政策企画課
やまぐち元気生活圏活動創出事業	「やまぐち元気生活圏」の形成地域を対象に、市町や地域が主体的に取り組む地域づくり活動をソフト、ハード両面から支援	55,878		○		中山間地域づくり推進課
やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	「やまぐち元気生活圏」の形成・県全域への波及に向けた支援 ・専門家等の外部人材の活用 ・地域づくり人材、団体の育成・確保のための研修等開催 ・先進事例等の普及啓発	7,721	○	○	○	中山間地域づくり推進課
地域経営力向上プロジェクト推進事業	地域運営に経営の視点を取り入れ、地域自らが収益事業と生活サービス事業を複合的にを行うことにより地域を支える新たな地域づくりの取組を支援 ・地域経営サポートチームによるサポート体制の整備 ・普及啓発及び中核的人材の育成・確保 ・経営確立・安定化に向けた施設整備支援	12,548	○	○	○	中山間地域づくり推進課
体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	地域滞在型交流を促進するため、地域の取組状況に応じた支援を実施するとともに、地域滞在型交流に取り組む人材を育成 ・体験型教育旅行の受入再開に向けた機運醸成や受入体制の再構築を図るワークショップ等の開催 ・新たな担い手を育成する研修の開催	4,610	○	○	○	中山間地域づくり推進課

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
住んでみいね！ぶちええ山口移住促進事業	「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議を主体とした、移住・定住に向けた全県的な取組の推進 ・移住の働きかけ・PR ・移住に向けた支援 ・受入・定着支援	45,349	○	○	○	中山間地域づくり推進課
関係人口創出・拡大事業	県外から地域への新たな人の流れを創出し、本県と継続的に関わる多様な人材である「関係人口」の創出・拡大を推進 ・関係案内所の設置、関係案内人の配置等による情報発信・来県促進 ・都市部人材と地域活動とのマッチングの推進 ・地域滞在型交流の受入組織への支援	24,216	○	○	○	中山間地域づくり推進課
やまぐち元気生活圏形成支援事業	地域づくりの機運のある地域を対象に、地域伴走型支援や元気生活圏づくりの中核となる事業の前倒し実施に対する補助により、元気生活圏の形成を支援	2,937	○	○	○	中山間地域づくり推進課
消費者行政総合調整事業(消費生活協同組合指導調整分)	消費生活協同組合の指導及び調整に関する事務の委託	514	○	○	○	県民生活課
高齢消費者被害防止対策強化事業	急増している高齢消費者の被害防止を図るため、事業者・消費者団体と連携した普及啓発や地域の見守りネットワークを強化 ・警告メッセージ付き通話録音装置等の設置促進 ・188見守りサポーターの募集・活動紹介等	1,690	○	○	○	県民生活課
エシカル消費推進事業	エシカル消費の普及について、市町、関係団体、事業者等と連携した啓発イベント等の実施により、本県での取組の拡大を図るとともに、県民の暮らしの豊かさ向上や各種県施策を推進	2,116	○	○	○	県民生活課
若年消費者被害防止対策強化事業	令和4年度からの成年年齢引下げに伴い、消費者トラブルの増加が懸念される若年消費者に対し、若年層の意見を取り入れた効果的な啓発活動を実施 ・「見て・聞いて・防ごう！若年消費者トラブル」啓発事業 ・消費者教育セミナーの実施 等	5,512	○	○	○	県民生活課
「ストップ！悪質商法」緊急対策強化事業	靈感商法等の悪質商法への対応強化を求める社会情勢を踏まえ、消費者被害の未然防止・早期発見のための普及啓発、消費生活相談の機能強化を実施 ・県消費生活センター等の相談窓口の周知 ・被害防止啓発セミナー、無料弁護士相談会の開催	14,876	○	○	○	県民生活課
県民活動支援センター管理運営事業	県民活動支援センターを指定管理者制度により運営し、県民活動に関する相談・助言、情報提供、研修等の支援を実施	22,458	○	○	○	県民生活課

## 第2部 令和4年度県民活動関連施策の実績

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
県民活動推進事業	<p>&lt;裾野の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生向け県民活動団体活動説明会等の開催</li> <li>・高校生・大学生が参加する先進事例への取組支援</li> <li>・SNS等を活用した情報発信力向上セミナーの開催</li> </ul> <p>&lt;財政・運営基盤強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達手法等のセミナーの開催</li> <li>・ソーシャルビジネスの事例紹介、専門家派遣の実施</li> </ul> <p>&lt;協働の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働ネットワーク交流会の開催</li> </ul>	5,620	○	○	○	県民生活課
県民ゆめはなアクション推進事業	県民活動の活発化を図るため、山口ゆめ花博において県民活動に参加された方（県民活動アンバサダー）へのボランティア情報の発信やマッチング等を実施	7,480	○	○	○	県民生活課
域外パワー活用地域貢献推進事業	<p>プロボノ活用により団体の基盤強化を図るとともに関係人口の拡大を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロボノワーカーと団体のマッチング</li> <li>・プロボノワーカーによる団体の活動支援</li> <li>・成果発表・交流会の開催</li> </ul>	4,000	○	○	○	県民生活課
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	<p>県民の自主防犯意識の高揚と、地域における防犯活動への取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進協議会、防犯力促進会議の開催</li> <li>・防犯講習会（出前型講座）の開催</li> <li>・犯罪被害者等の支援に関する施策の実施</li> </ul>	491	○	○	○	県民生活課
犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業	<p>犯罪被害者等に対する経済的支援、二次的被害の防止等に関する広報啓発活動等の取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の周知、専門員による相談対応の充実</li> <li>・県民の理解促進に向けたミニパネル展等の開催</li> <li>・犯罪被害者等の経済的負担の軽減に関わる取組の推進</li> <li>・民間犯罪被害者等支援団体への支援</li> </ul>	2,292	○	○	○	県民生活課
交通安全対策総合推進事業	<p>関係行政機関・団体等と協働し、交通安全に関する広報・啓発活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全普及活動（高齢者世帯訪問等）への補助</li> </ul>	1,202	○	○	○	県民生活課
男女共同参画パワーアップ事業	<p>男女共同参画の一層の推進を図るため社会情勢等を踏まえた効果的な普及啓発や男女共同参画推進事業者の認証等により、県民、県民活動団体、事業者等の取組を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーアップセミナーの実施</li> <li>・高校生・大学生等を対象とした男性の家事・育児参画に関する啓発動画コンテストの実施</li> <li>・家事ハウツー集（第2弾）の作成</li> <li>・男女共同参画推進事業者認証事業</li> </ul>	5,415	○	○	○	男女共同参画課
女性の活躍応援事業	<p>事業者、大学、市町、関係団体等と連携した啓発活動や情報発信により、女性の活躍を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまぐち女性活躍応援団」地域シンポジウムの開催による取組の普及・拡大</li> <li>・「女性管理職アドバイザー」（県認定）の派遣等による女性管理職等への相談支援</li> <li>・女性の活躍推進事業者宣言制度</li> <li>・女性活躍推進知事表彰</li> <li>・拠点施設の交流機能強化</li> <li>・SNSによる女性活躍等に関する情報発信</li> </ul>	4,126	○	○	○	男女共同参画課

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
配偶者暴力等（DV）対策事業	普及啓発や被害者支援(相談・保護・自立支援)を市町、関係機関、民間団体等と連携して実施 ・配偶者暴力相談支援連絡協議会の開催 ・配偶者暴力被害者の一時保護委託 ・関係者研修 ・民間シェルターへの補助	15,483	○	○	○	男女共同参画課
つながりサポート事業	新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPOの知見やノウハウを活用し、女性に寄り添ったきめ細かな支援を実施 ・SNSや電話等による相談 ・アウトリーチ型支援 ・生理用品配布会	14,519			○	男女共同参画課
ぶちエコやまぐちCO2削減加速化事業	地球温暖化対策の一層の加速化を図るため、「ぶちエコやまぐち」を合言葉に、県民や事業者の行動変容を促進するプロジェクトを展開	77,467	○	○	○	環境政策課
セミナーパーク管理運営等事業（環境学習関連事業）	環境学習推進センターを拠点施設として、環境活動団体や環境学習関係施設、企業等と連携を図り、環境学習講座の開催や指導者の派遣育成等により、全県的な環境学習を推進	※指定管理料に含む	○	○	○	環境政策課
食の安心・安全充実強化事業	<HACCPの適切な運用促進> ・令和3年6月から義務化されたHACCPに沿った衛生管理が適切に運用されるよう、研修教材の公開やセミナーを開催することにより、食品等事業者などの取組を支援 <生産者・事業者、消費者等の協働による取組の推進や、地域における活動の中核を担う消費者リーダーの育成> ・食の安心・安全推進協議会の運営 ・食の安心コミュニティ活動 ・食の安心モニター制度 ・食品表示等に関する専門的知識を有する消費者の育成	8,311	○	○	○	生活衛生課
動物愛護管理推進事業	社会変革の動きに対応したオンライン譲渡会や同行避難訓練等の実施により、県民が安心して暮らし続けることのできる基盤づくりを推進 ・県が譲渡する犬猫へのマイクロチップ装着による普及促進 ・オンライン譲渡会やe-ラーニング方式による講習会の実施 ・「地域の猫との正しい付き合い方」啓発キャンペーンの実施 ・ペットとの同行避難訓練の実施 ・学識経験者、行政機関、獣医師会、動物愛護団体等の多様な関係主体が参画する協議会の開催	1,451	○	○	○	生活衛生課
やまぐち海洋ごみアクションプラン推進事業	海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策につながる取組を推進 ・住民ボランティアや民間団体等による清掃活動等の支援 ・発生抑制に向けた普及啓発	47,408	○	○	○	廃棄物・リサイクル対策課

第2部 令和4年度県民活動関連施策の実績

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
ぶちエコやまぐち3R 推進事業	循環型社会の形成を図るため、食品ロスやプラスチックごみなどの廃棄物について、県民総参加による3Rの取組を推進 ・家庭からの食品ロスやプラスチックごみ削減に向けた普及啓発 ・プラスチックごみ削減をテーマとした「写真」等を募集するコンテストの開催	8,013	○	○	○	廃棄物・リサイクル対策課
きらら浜自然観察公園 管理運営事業	野鳥を中心とする多様な生態系を保全するとともに、野鳥観察、自然観察等による自然保護について、県民の理解を深めるための運営を行い、自然環境学習を推進	50,260	○	○	○	自然保護課
生物多様性保全対策推進事業（支援員育成業務）	希少野生動植物種保護支援員の養成を図るための研修会の実施及び情報誌の発行	392	○	○	○	自然保護課
地域共生社会推進事業	地域住民等が互いに見守り支え合い、年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、誰もが安心していきいきと暮らしていく地域共生社会の実現に向けた取組を推進	91,640	○	○	○	厚政課
血液対策事業	・献血思想の普及及び献血の推進 ・若年者に対する献血の普及啓発 ・成分献血の普及啓発	2,343	○	○		薬務課
「NO ドラッグ！」 推進事業	覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止するための対策を実施 ・覚醒剤等薬物乱用防止のための普及啓発 ・小中高等学校における薬物乱用防止教室の充実・強化	462	○	○		薬務課
シニア活躍！ねんりん パワー応援事業（生涯 現役サポート事業）	生涯現役社会づくりに関する情報発信、普及啓発、人材育成等を総合的に推進	14,121	○	○	○	長寿社会課
いきいき高齢者地域活 動支援事業（在宅老人 福祉対策費）	老人クラブ助成事業を行う市町に対する支援	14,930	○	○	○	長寿社会課
いきいき高齢者地域活 動支援事業（老人クラ ブ等活動推進員設置事 業）	活動推進員による単位老人クラブの育成指導、市町老人クラブ連合会活動の指導	960	○	○	○	長寿社会課

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
シニア活躍！ねんりんパワー応援事業（県版「ねんりんピック」開催事業）	県健康福祉祭を「県版ねんりんピック」として内容を充実して開催し、高齢者の社会参加を促進	9,921	○	○	○	長寿社会課
シニア活躍！ねんりんパワー応援事業（地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業）	老人クラブの先進的な活動をモデル指定し、地域におけるシニアの社会貢献活動や世代間交流を促進	512	○	○	○	長寿社会課
地域支援担い手育成加速化事業	高齢者が生活支援サービス等の担い手として活躍できるよう、各市町と老人クラブの活動をマッチングし、その普及・拡大を推進	9,179	○	○	○	長寿社会課
障害者スポーツ競技人口拡大事業	障害者スポーツ指導者・ボランティア等の養成研修の実施	715	○	○	○	障害者支援課
みんなで子育て応援推進事業	「やまぐち子育て連盟」を中心とした県民総参加による子育て県民運動を推進 ・子育てサークル表彰の実施 ・育児を楽しもう！～パパのアトリエ～の実施	7,633	○	○	○	こども政策課
やまぐち子ども・子育て応援ファンド	「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を活用し、子育て支援や子どもの貧困対策等の活動を支援 <b>【通常枠】</b> ・助成団体 NPO法人やボランティア団体 等 ・助成金額 10万円以内/団体 ・助成件数 35団体程度 <b>【子ども食堂特別枠】</b> ・開設事業 20万円/カ所(30カ所程度) ・スキルアップ事業 30万円/1団体(1団体) ・新しい生活様式対応事業 10万円/カ所(50カ所程度) ・地域連携促進事業 10万円/カ所(20カ所程度) <b>【子ども夢応援特別枠】</b> ・対象要件 年度末までに18歳に達する者 (所得及び成績要件有) ・対象経費 大学等の受験料実費 ・補助額 3万5千円以内／人	17,832	○	○	○	こども政策課
シニアも応援！子育てサポートー事業	高齢者や子育て経験者等を「子育てサポートー」として登録し、保育所や地域の子育て支援活動における活用を促進	8,050	○	○		こども政策課

第2部 令和4年度県民活動関連施策の実績

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
未来を描く！学校内子育てひろば推進事業	コミュニティ・スクールの取組と連携し、学校の余裕教室等において、乳幼児親子と生徒が集う「子育てひろば」の開設を支援	591	○	○	○	こども政策課
やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業	企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組の検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進 ・コンソーシアム会合の実施 ・有識者による講演 ・優良事例の情報発信	7,020	○	○	○	こども政策課
青少年育成県民運動事業	青少年が健やかに育つ環境づくりを進めるため、社会全体で取り組む県民運動を推進 ・優良青少年等の表彰 ・山口県青少年育成県民会議への補助	1,561	○	○	○	こども家庭課
地域若者サポートステーション機能強化事業	一定期間無業の状態にある者(ニート)に対する支援を行う「地域若者サポートステーション」において、専門家によるきめ細かな相談支援を実施 ・心理カウンセリングの実施 ・コミュニケーションセミナーの実施	13,582			○	労働政策課
山口県国際交流協会育成事業	県民の国際活動を促進するための中核組織である協会の活動を支援し、本県の国際化を推進	10,395	○	○	○	国際課
地域日本語教育推進事業	外国人住民が、生活に必要となる基礎的な日本語でのコミュニケーションを学習できる地域日本語教育の環境整備を実施 ・日本語教室の設立支援 ・日本語教育人材養成講座等の開催 ・「やさしい日本語」講座の開催 ・地域日本語教育推進に向けた(市町の)取組への補助	5,641	○	○	○	国際課
若者が活躍する競技スポーツ推進事業	中・長期的な競技力の向上を目指し、競技団体の活動と競技力向上を担う人材の育成を支援	178,965	○	○		スポーツ推進課
スポーツを通じた地域活力の創出事業	県民誰もが、生涯にわたり、気軽にスポーツに親しみ、活力ある生活を送ることができるよう、生涯スポーツ支援体制の整備やスポーツ指導者の育成等によるスポーツ環境基盤の強化を図るとともに、トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信や、市町が総合型地域スポーツクラブと連携して行うスポーツイベントへの支援による地域づくりを推進	29,723	○	○		スポーツ推進課

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
地域文化づくり推進事業	・中四国文化の集いへの派遣(旅費補助) ・国民文化祭への派遣(旅費補助)	115		○		文化振興課
県指定文化財等保存活用事業	県指定無形民俗文化財等の公開支援、保存と後継者育成のための保存会への助成	125		○		文化振興課
文化財保護管理事業費	県指定文化財の愛護・普及を図るために、文化財愛護教室の開催等に要する経費を補助	172		○		文化振興課
農山漁村女性活動促進対策事業	「第3次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン」の実現を加速するため、地域の主要な担い手である農山漁村女性が、その持てる能力を発揮し、主体的に参画できる環境や体制の整備を推進	3,830	○	○	○	農林水産政策課
新規林業就業者定着促進事業（うち、地域林業担い手支援対策）	林業後継者育成対策事業 ・学生を対象とした林業体験の実施	1,200	○	○	○	森林企画課
漁業生産増大推進事業（藻場干渉域の再生保全部分）	水産業・漁村の持つ水産多面的機能の発揮を図るため、漁業者が主体となり、地域住民と協働して行う機能発揮に向けた取組を支援	6,382	○	○	○	水産振興課
きらめき道路サポート事業	道路の草刈りを県民活動団体に委託	28,905	○	○	○	道路整備課
道路愛護ボランティア支援事業	県管理の国道又は県道において、花壇の管理や歩道の清掃のボランティア活動を希望する個人や団体に活動の場所や資材を提供	7,734	○	○	○	道路整備課
ゆめの未来公園づくり推進事業	山口ゆめ花博に参画した民間事業者等による公園の魅力（一般来場者にとっての魅力、民間事業用地としての魅力）を発信する取組を支援 ・「山口きら博記念公園活性化協議会」の活動支援 ・「ゆめ花マルシェ」の開催支援 ・県内の他の地域への展開に向け、セミナー・勉強会の開催	4,499	○	○	○	都市計画課

第2部 令和4年度県民活動関連施策の実績

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
土砂災害防止施設点検事業	砂防ボランティアと県との協働により、土砂災害防止施設の巡回点検や、要配慮者利用施設への防災出前講座を実施	506	○		○	砂防課
河川環境美化推進事業	ボランティア団体等による河川環境美化活動(清掃活動)等に対する支援	8,005	○	○	○	河川課
港湾環境整備事業	航行船舶の安全及び港内の美化、公衆衛生の向上等を図るため、港内や周辺の水面において漂流物や汚物等の除去等を実施	1,292	○	○	○	港湾課
空き家利活用等推進事業	空き家の利活用や適正管理の推進に加え、空き家の発生を抑制するため、「建物状況調査(インスペクション)」及び「既存住宅売買瑕疵保険」の活用促進を図るなど、空き家対策の充実強化を推進	2,836	○	○	○	住宅課
図書館管理運営費	子どもと本をつなぐ人材の育成と学校等への支援として、「図書館と出会う読書活動ライぶらり」の推進、「子どもと本をつなぐためのスキルアップ講座」「幼稚園・保育所等関係者研修会」「学校図書館セミナー」「出前こどもとしょかん」を実施	353	○	○	○	地域連携教育推進課
図書館管理運営費	県内大学図書館・市町図書館とのネットワーク化や家庭から蔵書検索・予約申込等が行えるように、図書館ネットワークシステムを運用	28,473	○	○		学校運営・施設整備室
生涯学習推進体制整備事業	生涯学習情報提供システム(かがやきネット)を運用し、生涯学習情報の提供や生涯学習講座の動画配信等を通じて、生涯学習に関する情報を提供	6,945	○	○		地域連携教育推進課
地域教育力日本一推進事業	学校等において、放課後等に地域の多様な人材を活用して実施する学習活動や体験活動などの教育活動に対する補助	59,830	○	○	○	地域連携教育推進課
成人教育活動促進事業	社会教育関係団体の育成と自主的活動を促進するため、主に成人を対象とした社会教育活動を行う団体に対する補助	597	○	○		地域連携教育推進課

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
犯罪被害者等支援委託事業	犯罪被害者等に対して、電話、面接等相談や病院付添等の直接支援を行うとともに、県民に対し、犯罪被害者等の支援に係る理解の増進と配慮・協力の確保のため、広報・啓発業務を実施	7,590	○	○	○	警察県民課
うそ電話詐欺未然防止推進事業	高齢者等に対する注意喚起や防犯団体と連携した戸別訪問指導の実施などにより、手口が変化するうそ電話詐欺(特殊詐欺)被害の未然防止とさらなる防犯力強化を図ることを目的とした複合的な対策を推進	10,387	○		○	生活安全企画課
子供の犯罪被害防止対策事業	下校時間帯を中心に多発傾向にある子供に対する声かけ・つきまとい事案の防止のため、子供の見守り体制を強化するとともに、当該事案発生時の通報促進を推進	354	○		○	生活安全企画課
ICT機器を活用した少年の被害防止対策等推進事業	子供の被害の事件・事故が後を絶たない中、子供自身の自主防犯意識、交通安全意識を高めるため、VRを活用した体験型の防犯、交通安全教室を実施	837	○	○		少年課
交通安全県やまぐち推進事業	交通事故総量の減少や交通死亡事故ゼロをめざし、各種交通事故防止対策を実施	5,832	○	○	○	交通企画課
不法入国・テロ防止対策	民間ボランティア団体「沿岸警備協力会」との官民一体となった沿岸犯罪抑止対策を推進するとともに、テロ対策パートナーシップの枠組みを利用したテロ対策の強化 爆発物原料販売事業者やホテル・旅館業者等民間事業者等と連携したテロ未然防止対策の推進 外国人実習生・留学生に対する安全教室の開催等、正規滞在者の多文化共生対策を推進	963	○		○	外事課

## 2 山口きらめき財団事業（県民活動推進に係る事業）

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			備考
			1	2	3	
きらめき活動助成事業	地域住民が主体的に取り組む県民活動を3つの助成プログラムにより支援	12,025	○	○	○	
ボランティア活動振興事業	県民活動の柱であるボランティア活動の促進を図るため、山口県社会福祉協議会及び山口県青少年育成県民会議が実施する事業を支援	6,122	○	○		
講師・アドバイザー派遣事業	県民活動団体が開催する研修会などに講師やアドバイザーを派遣	724	○	○		
「県民活動促進期間」推進事業	県民活動への理解と参加促進を図るため、県が定める「県民活動促進期間」を中心に重点的な取組を展開	1,661	○	○	○	
情報発信事業	ホームページや広報紙、リーフレット等により、広く県民に対し、県民活動、男女共同参画及び文化芸術活動の意識啓発や情報提供を図る	231	○	○		
県民活動団体人材確保モデル事業	活動が顕著でありながら、会員不足や高齢化等により活動の継続が懸念される団体を支援し、事業成果を他団体に還元	321	○	○		
表彰事業	県民活動の振興に寄与した団体を表彰	174	○	○		
きらめきファンド運営事業	寄附文化への理解を促進し、寄附を原資としたファンドを造成	5	○			

### 3 県民活動支援センター事業（指定管理料による事業）

事業名	事業内容	決算額 (千円)	基本方針			備考
			1	2	3	
ホームページによる情報提供	ホームページにより、県民活動団体のイベント、助成金、情報他、企業の社会貢献活動等の情報を広く発信	—	○	○		
メールマガジンの発信	イベント、助成金、支援センターの情報等を希望者に発信	—	○	○		
やまぐち社会貢献活動支援ネットの運営	やまぐち社会貢献活動支援ネットにおいて、ボランティア参加希望者とボランティア募集団体等の情報を掲載	—	○	○		
センターにおける相談・助言	NPO法人の設立申請や定款変更、県民活動団体の運営等に関する相談、助言	—	○	○		
専門家を招いての相談対応	やまぐちソーシャルビジネスサポートネットワークの構成団体から専門家を招き、定例的な相談会を実施	—	○	○		
県民活動ベースアップ研修	税務、会計、広報など、組織の基盤強化等に役立つスキルを身につけられる研修会を開催	—		○		
公益活動支援スキルアップ講座	主に市町の活動支援センター職員を対象に、広く公益活動を支援するためのスキル向上させる講座を開催	—	○	○		
県民活動の課題解決セミナー	県民活動の発展や組織の持続性向上等を図る上で課題となるテーマを取り上げるセミナーを開催	—		○		
コミュニティ学習会	持続可能なコミュニティのための仕組づくりや、実践的な地域づくりの取組等について学べる学習会等を開催	—	○	○	○	
県民活動ネットワーク会議	市町の活動支援センター、県・市町職員、財団等による県民活動の支援や推進についての意見・情報交換会を開催	—	○	○	○	
県民活動を支援する資金投資組織意見交換会	県民活動を支援するための助成金を交付する民間財団や補助金制度を持つ行政担当課などが集い、資金支援のあり方に関する勉強会を開催	—	○	○	○	
災害支援のNPOネットワーク	社会福祉協議会とも連携し、災害時の支援や減災・防災の取組み等をテーマとしてNPO等が集う情報交換会等を開催	—	○	○	○	
県民活動に関する研究調査	県民活動の実態に関する情報収集や調査・分析を行い、活動支援のための材料となるデータ作成等を実施	—		○		
次世代（若者）へのアプローチ	県内の大学や高校と連携を図りつつ、多様な機会を通じて若年層にアプローチし、県民活動の現状や意義についての講座やセンターのPR等を実施	—	○			



## 第3部 令和5年度県民活動関連施策の計画

## 1 令和5年度県民活動関連施策の考え方

### ■令和5年度の県予算の基本方針

やまぐち未来維新プランに沿った「新たな県づくり」を本格的にスタートする予算と位置付ける。

「安心・安全」、「デジタル」、「グリーン」、「ヒューマン」の「4つの視点」を踏まえ、これまでの取組を未来志向で再構築するとともに、コロナ禍を契機とした社会変革への対応、そして、本県のより高いレベルの安心と成長につながる取組に積極果敢に挑戦し、「3つの維新」のさらなる進化を図る。

また、ウィズコロナの下、県民の命と健康を守りながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとともに、現下の物価高騰に対応する追加の緊急対策を講じる。

### ■県民活動関連事業予算

県予算の基本方針を踏まえ、「やまぐち未来維新プラン」に掲げる「誰もがいきいきと輝く地域社会実現プロジェクト」の重点施策である「県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進」に係る取組を進めていく。

具体的には、山口県県民活動促進基本計画（第4次改訂版：令和4年度～令和8年度）に掲げる基本目標の実現のため、3つの基本方針に基づき、各部局がそれぞれの分野で、県民活動に関する諸施策の推進を図る。

#### 「山口県県民活動促進基本計画」の基本目標及び基本方針

##### 【基本目標】

誰もが県民活動に参加し、県民パワーで創る  
「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現

##### 【基本方針】

###### 基本方針1

県民活動への理解と  
参加の促進

###### 基本方針2

県民活動団体の基盤強化に  
向けた人づくり・環境づくり

###### 基本方針3

県民活動団体と多様な  
主体との協働の推進

#### <令和5年度の特色>

令和4年度に改定した山口県県民活動促進基本計画の目標達成に向けて、山口きらら博記念公園でのイベントの開催や若者のボランティア体験などにより県民活動への理解と参加を促進する。

また、プロボノの活用による団体の基盤強化や多様な主体との協働の推進により県民活動の活発化を進める。

## 2 県民活動関連主要事業

### 基本方針1 県民活動への理解と参加の促進

地域づくりの推進力となる県民活動を活発化させるため、県民活動が果たしている意義や役割等について理解を深めていくための普及啓発に努め、参加を促進する。

施策の展開方向	事業の概要
イベントの開催による県民活動への理解と参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●きららでキラリ！県民活動促進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口きらら博記念公園でのイベントの開催</li> <li>・出展者・運営ボランティア交流会の開催</li> </ul> </li> </ul>
若年層の参加促進に向けた高校・大学等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未来へつなぐ！若者の県民活動促進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体活動説明会の開催</li> <li>・ボランティア体験会の開催</li> <li>・体験会等を活用した情報発信の強化</li> </ul> </li> </ul>

### 基本方針2 県民活動団体の基盤強化に向けた人づくり・環境づくり

県民活動団体は、地域社会の担い手としての役割が拡大しているが、小規模な団体が多く、財政運営基盤の強化や人材の育成・確保が求められている。このため、県民活動支援センターや市町民活動支援センター、山口きらめき財団等と連携し、基盤強化に向けた人づくり・環境づくりを推進する。

施策の展開方向	事業の概要
プロボノの活用による県民活動団体の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プロボノによる県民活動団体の基盤強化事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プロボノワーカーバンク」の創設・運営</li> <li>・「やまぐちプロボノコンシェルジュ」の配置</li> <li>・「山口つながる案内所」等と連携した人材発掘</li> <li>・県内企業への働きかけの実施</li> <li>・活動報告会・交流会の開催</li> </ul> </li> </ul>

### 基本方針3 県民活動団体と多様な主体との協働の推進

多様化・複雑化する地域の課題を解決するには、県民活動団体が単独で取り組むよりも、行政や事業者（企業）など多様な主体が役割を分担しながら取り組むことが効果的であることから、協働の取組を推進する。

施策の展開方向	事業の概要
「協働ファシリテーター」による協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協働ネットワーク強化による県民活動促進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域協働ファシリテーター」養成研修の開催</li> <li>・市町民活動支援センターへの支援</li> <li>・情報共有会議の開催</li> </ul> </li> </ul>

### 3 県、山口きらめき財団及び県民活動支援センターの事業計画

#### 1 県事業

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
地域防災力充実強化事業	大規模な自然災害等の発生に備え、住民の防災意識の向上や自主防災組織の活性化など自助・共助の取組を促進することにより、地域の防災力を充実強化し、災害に強い県づくりを推進	9,303	○	○	○	防災危機管理課
ゆめはな開花プロジェクト推進事業	山口ゆめ花博で得られた様々な成果(県民活動参加への機運醸成等)を活かした、市町の創意工夫による取組を支援	34,953	○	○	○	政策企画課
新たな学びの場創出事業	学校や地域、企業、団体など多様な主体と連携・協働して、地域・民間の活力を活用しながら、「新たな時代の人づくり推進方針」に沿った新たな学びの場を創出する取組を推進 ・モノづくり体験ワークショップを一堂に集めたイベントの開催 ・子ども向けワークショップのファシリテーター研修の実施 ・子ども向けモノづくり体験ワークショップ情報を発信するサイトの運営 ・新たな学びの場の創出に対する活動補助	10,450	○	○	○	政策企画課
やまぐち元気生活圏活力創出事業	「やまぐち元気生活圏」の形成地域を対象に、市町や地域が主体的に取り組む地域づくり活動をソフト、ハード両面から支援	74,800	○			中山間地域づくり推進課
やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	「やまぐち元気生活圏」の形成・県全域への波及に向けた支援 ・専門家等の外部人材の活用 ・地域づくり人材、団体の育成・確保のための研修等開催 ・先進事例等の普及啓発	11,951	○	○	○	中山間地域づくり推進課
地域経営力向上プロジェクト推進事業	地域運営に経営の視点を取り入れ、地域自らが収益事業と生活サービス事業を複合的にを行うことにより地域を支える新たな地域づくりの取組を支援 ・地域経営サポートチームによるサポート体制の整備 ・普及啓発及び中核的人材の育成・確保 ・経営確立・安定化に向けた施設整備支援	19,350	○	○	○	中山間地域づくり推進課
体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	地域滞在型交流を促進するため、地域の取組状況に応じた支援を実施するとともに、地域滞在型交流に取り組む人材を育成 ・体験型教育旅行の受入再開に向けた機運醸成や受入体制の再構築を図るワークショップ等の開催 ・新たな担い手を育成する研修の開催 ・地域滞在型交流の受入組織への支援	5,500	○	○	○	中山間地域づくり推進課
「住んでみいね！ぶちええ山口」YY！ターン推進事業	本県への新たな人の流れを創出・拡大するため、「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議を主体とし、移住の働きかけから定住・定着に至る各段階の支援策を着実に実施 ・移住の働きかけ・情報発信 ・移住に向けた支援 ・受入・定着支援	70,800	○	○	○	中山間地域づくり推進課

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
関係人口創出・拡大事業	県外から地域への新たな人の流れを創出し、本県と継続的に関わる多様な人材である「関係人口」の創出・拡大を推進 ・関係案内所の設置、関係案内人の配置等による情報発信・来県促進 ・都市部人材と地域活動とのマッチングの推進	15,000	○	○	○	中山間地域づくり推進課
やまぐち元気生活圏形成支援事業	地域づくりの機運のある地域を対象に、地域伴走型支援や元気生活圏づくりの中核となる事業の前倒し実施に対する補助により、元気生活圏の形成を支援	4,515		○	○	中山間地域づくり推進課
消費者行政総合調整事業(消費生活協同組合指導調整分)	消費生活協同組合の指導及び調整に関する事務の委託	514		○	○	県民生活課
高齢消費者被害防止対策強化事業	急増している高齢消費者の被害防止を図るため、事業者・消費者団体と連携した普及啓発や地域の見守りネットワークを強化 ・警告メッセージ付き通話録音装置等の設置促進 ・188見守りサポーターの募集・活動紹介 ・県内の被害事例をもとにしたドラマ等を作成・発信等	3,200	○	○	○	県民生活課
やまぐち消費SDGs 県民連携推進事業	消費者に対し、SDGsに沿ったライフスタイルの見直しを促す「消費のSDGs」の普及啓発の推進 ・SDGsとの接点を生み出す体験型コンテンツの配信 ・身の周りから始められるSDGs体験プログラムの開催等	5,000	○	○	○	県民生活課
若年消費者被害防止対策強化事業	令和4年度からの成年年齢引下げに伴い、消費者トラブルの増加が懸念される若年消費者に対し、若者の意見を取り入れた効果的な啓発活動を実施 ・山口県のすべての若者へ！若年消費者トラブル啓発事業 ・消費者教育セミナーの実施 等	4,120	○	○	○	県民生活課
とめちゃる！悪質商法対策強化事業	消費者被害の未然防止・早期発見、消費生活相談の機能強化等により県民一人ひとりに寄り添い、悪質商法被害を防止 ・身近な場所(ショッピングモール等)で啓発イベント実施 ・県内全域での巡回無料弁護士相談会実施	20,000	○	○	○	県民生活課
きららでキラリ！県民活動促進事業	県民一人ひとりがキラリと輝き活躍できるよう、山口きらら博記念公園でのイベントの開催等を通じて、県民活動の魅力発信や参加機会の提供を行うことで、団体の活動を活発化させるとともに、誰もがいつでもいきいきと県民活動に参加できる環境づくりを促進 ・山口きらら博記念公園でのイベントの開催 ・出展者、運営ボランティア交流会等の開催	10,400	○	○	○	県民生活課
未来へつなぐ！若者の県民活動促進事業	若者の県民活動への理解を促進するとともに、県民活動団体や高校・大学等と連携して、参加機会の創出や参加しやすい環境づくりを行い、未来の県民活動を支える若者の人材を育成し、裾野の拡大を推進 ・団体活動説明会の開催 ・ボランティア体験会の開催 ・体験会等を活用した情報発信の強化	4,000	○	○	○	県民生活課

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
プロボノによる県民活動団体の基盤強化事業	県民活動団体が年間を通じてプロボノを利用できる体制を整備し、プロボノの活用により、団体の人材育成・確保及び財政基盤の強化を推進 ※プロボノ:仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かしたボランティア活動 ・「プロボノワーカーバンク」の創設、運営 ・「やまぐちプロボノコンシェルジュ」の配置 ・活動報告会、交流会の開催	7,992	○	○	○	県民生活課
協働ネットワーク強化による県民活動促進事業	県民活動団体が多様な主体と協働できる体制を整備し、協働による地域課題解決に向けた取組を推進するとともに、県民活動を通じた人と人とのつながりによる地域の絆づくりを推進 ・県民活動支援センターに「統括協働ファシリテーター」を配置 ・市町民活動支援センタースタッフを対象に地域協働ファシリテーター養成研修を開催 ・市町センターへの伴走支援 ・情報共有会議の開催	7,000	○	○	○	県民生活課
県民活動支援センター管理運営事業	県民活動支援センターを指定管理者制度により運営し、県民活動に関する相談・助言、情報提供、研修等の支援を実施	22,458	○	○	○	県民生活課
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	県民の自主防犯意識の高揚と、地域における防犯活動への取組を推進 ・推進協議会、防犯力促進会議の開催 ・防犯講習会(出前型講座)の開催 ・犯罪被害者等の支援に関する施策の実施	776	○	○	○	県民生活課
犯罪被害者等を支えるまちづくり推進事業	犯罪被害者等に対する経済的支援、二次的被害の防止等に関する広報啓発活動等の取組を推進 ・相談窓口の周知、専門員による相談対応の充実 ・県民の理解促進に向けたミニパネル展等の開催 ・犯罪被害者等の経済的負担の軽減に関わる取組の推進 ・民間犯罪被害者等支援団体への支援	4,000	○	○	○	県民生活課
交通安全対策総合推進事業	関係行政機関・団体等と協働し、交通安全に関する広報・啓発活動を実施 ・交通安全普及活動(高齢者世帯訪問等)への補助	1,245	○	○	○	県民生活課
男女共同参画パワーアップ事業	男女共同参画の一層の推進を図るため社会情勢等を踏まえた効果的な普及啓発や男女共同参画推進事業者の認証等により、県民、県民活動団体、事業者等の取組を促進 ・パワーアップセミナーの実施等 ・高校生・大学生等を対象とした男性の家事・育児参画に関する啓発動画コンテストの実施 ・男女共同参画推進事業者認証事業	4,178	○	○	○	男女共同参画課
女性の活躍応援事業	事業者、大学、市町、関係団体等と連携した啓発活動や情報発信により、女性の活躍を促進 ・「やまぐち女性活躍応援団」地域シンポジウムの開催による取組の普及・拡大 ・「女性管理職アドバイザー」(県認定)の派遣等による女性管理職等への相談支援 ・女性の活躍推進事業者宣言制度 ・女性活躍推進知事表彰 ・拠点施設の交流機能強化 ・SNSによる女性活躍等に関する情報発信	4,136	○	○	○	男女共同参画課

事業名	事業内容	予算額(千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
配偶者暴力等（DV）対策事業	普及啓発や被害者支援(相談・保護・自立支援)を市町、関係機関、民間団体等と連携して実施 ・配偶者暴力相談支援連絡協議会の開催 ・配偶者暴力被害者の一時保護委託 ・関係者研修 ・民間シェルターへの補助	17,974	○	○	○	男女共同参画課
つながりサポート事業	新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPOの知見やノウハウを活用し、女性に寄り添ったきめ細かな支援を実施 ・SNSや電話等による相談 ・アウトリーチ型支援 ・居場所づくり	13,700			○	男女共同参画課
2050ゼロカーボン・チャレンジ推進事業	「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、県民一人ひとりが気候変動の現状や既に顕在化している影響を認識し、県民や事業者自らによる脱炭素型ライフ・ビジネススタイルや事業活動での地球温暖化対策の取組を推進	29,695	○	○	○	環境政策課
セミナーパーク管理運営等事業（環境学習関連事業）	環境学習推進センターを拠点施設として、環境活動団体や環境学習関係施設、企業等と連携を図り、環境学習講座の開催や指導者の派遣育成等により、全県的な環境学習を推進	※指定管理料に含む	○	○	○	環境政策課
食の安全推進事業	令和3年6月から義務化されたHACCPに沿った衛生管理が適切に運用されるよう、研修教材の公開やきめ細かな指導・助言等により、食品事業者などの取組を支援	12,407	○	○	○	生活衛生課
食の安心推進事業	生産者・事業者・消費者等の協働による取組の推進や、地域における活動の中核を担う消費者リーダーの育成 ・食の安心・安全推進協議会の運営 ・食の安心コミュニティ活動 ・食の安心モニター制度 ・食品表示等に関する専門的知識を有する消費者の育成 ・情報誌やSNS等による情報発信	9,576	○	○	○	生活衛生課
動物愛護管理推進事業	所有者明示の推進や円滑な譲渡に向けた取組により、飼主による適正飼養を啓発し、県民が安心して暮らし続けることのできる基盤づくりを推進 ・県が譲渡する犬猫への積極的な装着及び情報登録によるマイクロチップの普及促進 ・県が譲渡する犬猫への駆虫処置、ワクチン接種の実施 ・オンラインによる団体の譲渡活動支援やe-ラーニング方式による講習会の実施 ・「地域の猫との正しい付き合い方」の啓発の実施 ・ペットとの同行避難訓練の実施 ・学識経験者、行政機関、獣医師会、動物愛護団体等の多様な関係主体が参画する協議会の開催	1,829	○	○	○	生活衛生課
やまぐち海洋ごみアクションプラン推進事業	海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策につながる取組を推進 ・住民ボランティアや民間団体等による清掃活動等の支援 ・発生抑制に向けた普及啓発	58,995	○	○	○	廃棄物・リサイクル対策課

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
ぶちエコやまぐち3R 推進事業	循環型社会の形成を図るため、食品ロスやプラスチックごみなどの廃棄物について、県民総参加による3Rの取組を推進 ・家庭からの食品ロスやプラスチックごみ削減に向けた普及啓発 ・プラスチックごみ削減をテーマとした「写真」等を募集するコンテストの開催	8,073	○	○	○	廃棄物・リサイクル対策課
きらら浜自然観察公園 管理運営事業	野鳥を中心とする多様な生態系を保全するとともに、野鳥観察、自然観察等による自然保護について、県民の理解を深めるための運営を行い、自然環境学習を推進	50,681	○	○	○	自然保護課
生物多様性保全対策推進事業（支援員育成業務）	希少野生動植物種保護支援員の養成を図るための研修会の実施及び情報誌の発行	392	○	○	○	自然保護課
地域共生社会推進事業	地域住民等が互いに見守り支え合い、年齢や性別、障害の有無等に関わりなく、誰もが安心していきいきと暮らしていける地域共生社会の実現に向けた取組を推進	101,537	○	○	○	厚政課
血液対策事業	・献血思想の普及及び献血の推進 ・若年者に対する献血の普及啓発 ・成分献血の普及啓発	2,683	○	○		薬務課
「NO ドラッグ！」 推進事業	覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止するための対策を実施 ・覚醒剤等薬物乱用防止のための普及啓発 ・小中高等学校における薬物乱用防止教室の充実・強化	800	○	○		薬務課
シニア活躍！ねんりん パワー応援事業（生涯 現役サポート事業）	生涯現役社会づくりに関する情報発信、普及啓発、人材育成等を総合的に推進	14,216	○	○	○	長寿社会課
いきいき高齢者地域活 動支援事業（在宅老人 福祉対策費）	老人クラブ助成事業を行う市町に対する支援	14,132	○	○	○	長寿社会課
いきいき高齢者地域活 動支援事業（老人クラ ブ等活動推進員設置事 業）	活動推進員による単位老人クラブの育成指導、市町老人クラブ連合会活動の指導	976	○	○	○	長寿社会課
シニア活躍！ねんりん パワー応援事業（県版 「ねんりんピック」開 催事業）	県健康福祉祭を「県版ねんりんピック」として内容を充実して開催し、高齢者の社会参加を促進	9,454	○	○	○	長寿社会課

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
シニア活躍！ねんりんパワー応援事業（地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業）	先進的な活動を行う老人クラブの活動をモデル事例を普及し、地域におけるシニアの社会貢献活動や世代間交流を促進	247	○	○	○	長寿社会課
地域支援担い手育成加速化事業	高齢者が生活支援サービス等の担い手として活躍できるよう、各市町と老人クラブの活動をマッチングし、その普及・拡大を推進	8,916	○	○	○	長寿社会課
障害者スポーツ競技人口拡大事業	障害者スポーツ指導者・ボランティア等の養成研修の実施	712	○	○	○	障害者支援課
みんなで子育て応援推進事業	「やまぐち子育て連盟」を中心とした県民総参加による子育て県民運動を推進 ・子育てサークル表彰の実施 ・育児を楽しもう！～パパのアトリエ～の実施	16,640	○	○	○	こども政策課
やまぐち子ども・子育て応援ファンド	「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を活用し、子育て支援や子どもの貧困対策等の活動を支援 【通常枠】 ・助成団体 NPO法人やボランティア団体 等 ・助成金額 10万円以内/団体 ・助成件数 35団体程度 【子ども食堂特別枠】 ・開設事業 20万円/カ所(30カ所程度) ・スキルアップ事業 30万円/1団体(1団体) ・新しい生活様式対応事業 10万円/カ所(50カ所程度) ・地域連携促進事業 10万円/カ所(20カ所程度) 【子ども夢応援特別枠】 ・対象要件 年度末までに18歳に達する者 (所得及び成績要件有) ・対象経費 大学等の受験料実費 ・補助額 3万5千円以内／人	21,800	○	○	○	こども政策課
シニアも応援！子育てサポーター事業	高齢者や子育て経験者等を「子育てサポーター」として登録し、保育所や地域の子育て支援活動における活用を促進	8,700	○	○		こども政策課
未来を描く！学校内子育てひろば推進事業	コミュニティ・スクールの取組と連携し、学校の余裕教室等において、乳幼児親子と生徒が集う「子育てひろば」の開設を支援	1,016	○	○	○	こども政策課
やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業	企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組の検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進 ・企業と子育て支援団体のマッチング ・事例報告会の開催	3,000	○	○	○	こども政策課

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
青少年育成県民運動事業	青少年が健やかに育つ環境づくりを進めるため、社会全体で取り組む県民運動を推進 ・優良青少年等の表彰 ・山口県青少年育成県民会議への補助	1,585	○	○	○	こども家庭課
地域若者サポートステーション機能強化事業	一定期間無業の状態にある者(ニート)に対する支援を行う「地域若者サポートステーション」において、専門家によるきめ細かな相談支援を実施 ・心理カウンセリングの実施 ・コミュニケーションセミナーの実施	13,769			○	労働政策課
山口県国際交流協会育成事業	県民の国際活動を促進するための中核組織である協会の活動を支援し、本県の国際化を推進	10,366	○	○	○	国際課
多文化共生総合推進強化事業	○多文化共生社会を実現するための推進体制の強化 ・山口県多文化共生推進指針の策定 ・多文化共生連携会議・研修の実施 ・やまぐち多文化共生推進パートナーとの連携 ○地域日本語教育の推進 ・地域日本語教育の環境整備に向けた総合調整会議の開催 ・県内の日本語教育を統括するコーディネーターの設置 ・オンライン教室の開催 ・地域日本語教育を担う人材育成のための講座の開催 ・関係機関の連携強化 ・地域日本語教育推進に向けた取組への補助 ○外国人が安心・安全に暮らすことができる地域づくり ・「やまぐち外国人総合相談センター」の運営 ・災害時多言語支援センターの体制整備	30,201	○	○	○	国際課
若者が活躍する競技スポーツ推進事業	中・長期的な競技力の向上を目指し、競技団体の活動と競技力向上を担う人材の育成を支援	165,922	○	○		スポーツ推進課
スポーツを通じた地域活力の創出事業	県民誰もが、生涯にわたり、気軽にスポーツに親しみ、活力ある生活を送ることができるよう、生涯スポーツ支援体制の整備やスポーツ指導者の育成等によるスポーツ環境基盤の強化を図るとともに、トップスポーツクラブを活用したスポーツの魅力発信や、市町が総合型地域スポーツクラブと連携して行うスポーツイベントへの支援による地域づくりを推進	29,500	○	○		スポーツ推進課
やまぐち部活動改革推進事業	これまで学校が担ってきた部活動を学校単位から地域単位での活動に積極的に移行していくことにより、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保	44,500	○	○	○	スポーツ推進課
地域文化づくり推進事業	・中四国文化の集いへの派遣(旅費補助) ・国民文化祭への派遣(旅費補助)	220		○		文化振興課

事業名	事業内容	予算額(千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
県指定文化財等保存活用事業	県指定無形民俗文化財等の公開支援、保存と後継者育成のための保存会への助成	440		○		文化振興課
文化財保護管理事業費	県指定文化財の愛護・普及を図るために、文化財愛護教室の開催等に要する経費を補助	172		○		文化振興課
農山漁村女性活動促進対策事業	「第3次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン」の実現を加速化し、地域の主要な担い手である農山漁村女性が、その持てる能力を発揮し、主体的に参画できる環境や体制の整備を推進	5,219	○	○	○	農林水産政策課
新規林業就業者定着促進事業（うち、地域林業担い手支援対策）	林業後継者育成対策事業 ・学生を対象とした林業体験の実施	1,200	○	○	○	森林企画課
漁業生産増大推進事業（藻場干潟域の再生保全部分）	水産業・漁村の持つ水産多面的機能の発揮を図るため、漁業者が主体となり、地域住民と協働して行う機能発揮に向けた取組を支援	7,991	○	○	○	水産振興課
きらめき道路サポート事業	道路の草刈りを県民活動団体に委託	28,905	○	○	○	道路整備課
道路愛護ボランティア支援事業	県管理の国道又は県道において、花壇の管理や歩道の清掃のボランティア活動を希望する個人や団体に活動の場所や資材を提供	7,734	○	○	○	道路整備課
豊かに生きる「くらし」「アソビ」「ツナガル」公園創出事業	山口きらら博記念公園活性化協議会を核とするイベントを開催し、県民活力の創出・発信を図るとともに、県民活力を県内に広く波及させる取組の推進 ◎イベントの開催に向けた取組 ○コンセプト等に関し、専門家の意見を聴取するとともに、県民参加の構想検討ワークショップを開催 ○県民の中にあるコンテンツホルダーの発掘 ◎イベント「ゆめ花マルシェ」の開催 ○花や緑、音楽やアクティビティなど様々な分野のコンテンツを展開 ○季節に応じた各種イベントの開催	35,689	○	○	○	山口きらら博記念公園交流拠点化推進室
土砂災害防止施設点検事業	砂防ボランティアと県との協働により、土砂災害防止施設の巡回点検や、要配慮者利用施設への防災出前講座を実施	700	○		○	砂防課

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
河川環境美化推進事業	ボランティア団体等による河川環境美化活動(清掃活動)等に対する支援	8,319	○	○	○	河川課
港湾環境整備事業	航行船舶の安全及び港内の美化、公衆衛生の向上等を図るため、港内や周辺の水面において漂流物や汚物等の除去等を実施	1,292	○	○	○	港湾課
空き家利活用等推進事業	空き家の利活用や適正管理の推進に加え、空き家の発生を抑制するため、「建物状況調査(インスペクション)」及び「既存住宅売買瑕疵保険」の活用促進を図るなど、空き家対策の充実強化を推進	5,458	○	○	○	住宅課
図書館管理運営費	子どもと本をつなぐ人材の育成と学校等への支援として、「図書館と出会う読書活動ライぶらり」の推進、「子どもと本をつなぐためのスキルアップ講座」「幼稚園・保育所等関係者研修会」「学校図書館セミナー」「出前こどもとしょかん」を実施	442	○	○	○	地域連携教育推進課
図書館管理運営費	県内大学図書館・市町図書館とのネットワーク化や家庭から蔵書検索・予約申込等が行えるように、図書館ネットワークシステムを運用	31,776	○	○		学校運営・施設整備室
生涯学習推進体制整備事業	生涯学習情報提供システム(かがやきネット)を運用し、生涯学習情報の提供や生涯学習講座の動画配信等を通じて、生涯学習に関する情報を提供	6,698	○	○		地域連携教育推進課
地域教育力日本一推進事業	学校等において、放課後等に地域の多様な人材を活用して実施する学習活動や体験活動などの教育活動に対する補助	48,339	○	○	○	地域連携教育推進課
成人教育活動促進事業	社会教育関係団体の育成と自主的活動を促進するため、主に成人を対象とした社会教育活動を行う団体に対する補助	511	○	○		地域連携教育推進課
犯罪被害者等支援委託事業	犯罪被害者等に対して、電話、面接等相談や病院付添等の直接支援を行うとともに、県民に対し、犯罪被害者等の支援に係る理解の増進と配慮・協力の確保のため、広報・啓発業務を実施	7,624	○	○	○	警察県民課
うそ電話詐欺未然防止推進事業	高齢者等に対する注意喚起や防犯団体と連携した戸別訪問指導の実施などにより、手口が変化するうそ電話詐欺(特殊詐欺)被害の未然防止とさらなる防犯力強化を図ることを目的とした複合的な対策を推進	9,350	○		○	生活安全企画課

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			所管課
			1	2	3	
子供の犯罪被害防止対策事業	下校時間帯を中心に多発傾向にある子供に対する声かけ・つきまとい事案の防止のため、子供の見守り体制を強化するとともに、当該事案発生時の通報促進を推進	354	○		○	生活安全企画課
ICT機器を活用した少年の被害防止対策等推進事業	子供の被害の事件・事故が後を絶たない中、子供自身の自主防犯意識、交通安全意識を高めるため、VRを活用した体験型の防犯、交通安全教室を実施	753	○	○		少年課
交通安全県やまぐち推進事業	交通事故総量の減少や交通死亡事故ゼロをめざし、各種交通事故防止対策を実施	4,227	○	○	○	交通企画課
不法入国・テロ防止対策	民間ボランティア団体「沿岸警備協力会」との官民一体となった沿岸犯罪抑止対策を推進するとともに、テロ対策パートナーシップの枠組みを利用したテロ対策の強化 爆発物原料販売事業者やホテル・旅館業者等民間事業者等と連携したテロ未然防止対策の推進 外国人実習生・留学生に対する安全教室の開催等、正規滞在者の多文化共生対策を推進	1,166	○		○	外事課

## 2 山口きらめき財団事業（県民活動推進に係る事業）

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			備考
			1	2	3	
きらめき活動助成事業	地域住民が主体的に取り組む県民活動を3つの助成プログラムにより支援	12,738	○	○	○	
ボランティア活動振興事業	県民活動の柱であるボランティア活動の促進を図るため、山口県社会福祉協議会及び山口県青少年育成県民会議が実施する事業を支援	6,194	○	○		
講師・アドバイザー派遣事業	県民活動団体が開催する研修会などに講師やアドバイザーを派遣	850	○	○		
「県民活動促進期間」推進事業	県民活動への理解と参加促進を図るため、県が定める「県民活動促進期間」を中心に重点的な取組を展開	2,519	○	○	○	
情報発信事業	ホームページや広報紙、リーフレット等により、広く県民に対し、県民活動、男女共同参画及び文化芸術活動の意識啓発や情報提供を図る	2,331	○	○		
県民活動団体人材確保モデル事業	活動が顕著でありながら、会員不足や高齢化等により活動の継続が懸念される団体を支援し、事業成果を他団体に還元	397	○	○		
表彰事業	県民活動の振興に寄与した団体を表彰	230	○	○		
きらめきファンド運営事業	寄附文化への理解を促進し、寄附を原資としたファンドを造成	370	○			

### 3 県民活動支援センター事業（指定管理料による事業）

事業名	事業内容	予算額 (千円)	基本方針			備考
			1	2	3	
ホームページによる情報提供	ホームページにより、県民活動団体のイベント、助成金、情報他、企業の社会貢献活動等の情報を広く発信	—	○	○		
メールマガジンの発信	イベント、助成金、支援センターの情報等を希望者に発信	—	○	○		
やまぐち社会貢献活動支援ネットの運営	やまぐち社会貢献活動支援ネットにおいて、ボランティア参加希望者とボランティア募集団体等の情報を掲載	—	○	○		
センターにおける相談・助言	NPO法人の設立申請や定款変更、県民活動団体の運営等に関する相談、助言	—	○	○		
専門家を招いての相談対応	やまぐちソーシャルビジネスサポートネットワークの構成団体から専門家を招き、定例的な相談会を実施	—	○	○		
県民活動ベースアップ研修	税務、会計、広報など、組織の基盤強化等に役立つスキルを身につけられる研修会を開催	—		○		
公益活動支援スキルアップ講座	主に市町の活動支援センター職員を対象に、広く公益活動を支援するためのスキルを向上させる講座を開催	—	○	○		
県民活動の課題解決セミナー	県民活動の発展や組織の持続性向上等を図る上で課題となるテーマを取り上げるセミナーを開催	—		○		
コミュニティ学習会	持続可能なコミュニティのための仕組づくりや、実践的な地域づくりの取組等について学べる学習会等を開催	—	○	○	○	
県民活動ネットワーク会議	市町の活動支援センター、県・市町職員、財団等による県民活動の支援や推進についての意見・情報交換会を開催	—	○	○	○	
県民活動を支援する資金投資組織意見交換会	県民活動を支援するための助成金を交付する民間財団や補助金制度を持つ行政担当課などが集い、資金支援のあり方に関する勉強会を開催	—	○	○	○	
災害支援のNPOネットワーク	社会福祉協議会とも連携し、災害時の支援や減災・防災の取組み等をテーマとしてNPO等が集う情報交換会等を開催	—	○	○	○	
県民活動に関する研究調査	県民活動の実態に関する情報収集や調査・分析を行い、活動支援のための材料となるデータ作成等を実施	—		○		
NPO法人の解散・事業承継に関する調査	特に福祉事業を営むNPO法人等で、経営者の後継が困難で事業や組織の継続に問題を抱えるケースやその対応策を調査する。	—	○			
次世代（若者）へのアプローチ	県内の大学や高校と連携を図りつつ、多様な機会を通じて若年層にアプローチし、県民活動の現状や意義についての講座やセンターのPR等を実施	—	○			



## 第4部 市町における取組

## 1 市町における取組の概要

地域における県民活動を活発化していくためには、地域住民や県民活動団体にとって最も身近な自治体である市町の役割が大変重要である。令和5年4月1日現在、県内の市町では、県民（市民）活動を促進するための条例を7市町が制定しているほか、具体的な取組を推進していくための計画・方針等を11市町が策定している。

また、県民（市民）活動を支援するための措置として、県民活動団体が市町の公共施設等を利用する場合の使用料の減免制度が16市町、NPO法人に対する法人市民税の減免措置が18市町、認定NPO法人に対する個人市民税の寄附金控除が全市町でそれぞれ設けられるとともに、職員のボランティア休暇制度も全ての市町で実施されるなど、県民（市民）活動を促進するための環境整備が進んでいる。

さらに、多くの市町で、コミュニティ団体やボランティア団体、NPO法人等との協働により地域の特色を活かした協働のまちづくりに向けた取組が進められており、その実施形態としては、県民活動団体への施設管理や事業実施の委託、補助事業、イベントでの共催等が挙げられる。

### 1 市町別の活動状況

<b>下関市</b> 総合窓口：まちづくり政策課	〒750-8521 下関市南部町1-1 TEL : 083-231-1261 FAX : 083-231-1809 E-mail : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
活動の概況・取組方針	<p>平成17年に「下関市市民協働参画条例」を施行し、条例に基づき、平成18年に「下関市市民活動促進基本計画」を策定した。平成23年に第2次計画を、平成28年に第3次計画を、そして令和3年2月には「第4次下関市市民活動促進基本計画」を策定した。第4次計画では「であう つながる ひろがる あなたの協働参画」をスローガンに、幅広い市民活動への参加と協働への理解促進、市民活動を展開する環境づくり、市民と市民のパートナーシップの発展を基本方針に定め、市民活動促進に係る取組を進めていく。</p>
主な市民活動関連事業	<p>【令和4年度（実績）】：121事業                      協働事例：しものせき美化美化（ぴかぴか）大作戦（事業協力）                      ⇒ 市がゴミ袋、軍手の提供及びゴミの回収を行い、応募した自治会、学校、ボランティア団体等が清掃活動を行うことで、市内の道路、公園、海浜等を「ぴかぴか」にした。</p> <p>【令年5年度（計画）】：129事業                      しものせき市民活動センターの運営、活動団体へ活動の場や情報の提供、団体立ち上げやイベント支援等の経費の助成</p>

<b>宇部市</b> 総合窓口：市民活動課	〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 TEL : 0836-34-8233 FAX : 0836-22-6016 E-mail : siminkd@city.ube.yamaguchi.jp
活動の概況・取組方針	<p>従来から、地域コミュニティ活動やボランティア活動等の市民活動が活発に行われ、市民、行政、企業、大学等が連携を図り、様々な地域の課題解決に取り組んでいる。さらに今年度から社会全体で持続可能な地域活動を目指す取組として地域活動の日を設定した。</p> <p>また、市民活動の推進及び協働のまちづくりに向けた総合的・計画的な取組を図るため、「宇部市市民活動推進基本方針」（平成16年9月策定）、「宇部市協働のまちづくり条例」（平成19年4月施行）に基づき、市民等と一体となったまちづくりの推進に努めている。</p>
主な市民活動関連事業	<p><b>【令和4年度（実績）】：49事業</b>          協働事例：ひきこもり相談支援充実事業（協働型委託）          ⇒ ひきこもり者への支援体制を整備し、ひきこもり者本人や家族等を支援することによりひきこもり者本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図った。</p> <p><b>【令和5年度（計画）】：46事業</b>          こどもすぐすぐプラザプレイルームの運営や心の健康に関する関係機関とのネットワーク構築、子どもたちが安全で自由に遊べる環境や体験活動の提供等の活動に対する支援等</p>

<b>山口市</b> 総合窓口：協働推進課	〒753-8650 山口市亀山町2-1 TEL : 083-934-2966 FAX : 083-934-2702 E-mail : kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>「山口市協働のまちづくり条例」（平成21年4月施行）の理念である「市民の参加と協働によるまちづくり」を着実に推進するため、その具体的な取組計画を定めた「第二次山口市協働推進プラン」を平成30年3月に策定し、市民活動支援センターを中心とした市民活動団体の育成と支援の強化に努めている。</p>
主な市民活動関連事業	<p><b>【令和4年度（実績）】：151事業</b>          協働事例：高齢者等交流施設運営事業（協働型委託）          ⇒ 商店街を訪れる高齢者等が気軽に休憩、交流できるサロンを設置し、福祉の相談、福祉情報の提供を実施</p> <p><b>【令和5年度（計画）】：152事業</b>          在住外国人と日本人との相互理解を深めるための交流事業の実施、日本語ボランティア養成講座等の開催</p>

<b>萩市</b> 総合窓口：市民活動推進課	〒758-8555 萩市江向510 TEL : 0838-25-3373 FAX : 0838-25-6623 E-mail : katudou@city.hagi.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>「市民との協働による元気なコミュニティづくり」を目指し、市民と行政が一体となった市民活動の推進に取り組む。活動の拠点として、活動の場の提供、市民活動団体との連携、交流及び情報発信の支援を行うため市民活動センターを設置し、N P O 法人「萩市民活動ねっと」と協働で運営している。</p> <p>また、市民活動団体登録制度を設け、登録団体に対し各種情報提供を行うなど、活動を支援し、市のH Pで市民活動を支援するための各種助成制度を掲載している。</p>
主な市民活動関連事業	
<p><b>【令和4年度（実績）】：20事業</b></p> <p>協働事例：「エコプラザ・萩」管理・運営委託事業（協働型委託）          ⇒ 萩市のリサイクル推進の拠点として「エコプラザ・萩」の管理・運営、リサイクルの普及啓発事業をN P O 法人と協働実施</p> <p><b>【令和5年度（計画）】：20事業</b></p> <p>萩市市民活動センターをN P O 法人と協働運営するほか、ボランティアマッチング制度の周知を図り、市民活動の促進を支援</p>	

<b>防府市</b> 総合窓口：地域振興課	〒747-8501 防府市寿町7-1 TEL : 0835-25-2253 FAX : 0835-25-2558 E-mail : suishin@city.hofu.yamaguchi.jp
活動の概況・取組方針	<p>地域協働支援センター等における総合的な市民活動支援を継続するとともに、各所属に配置した協働推進員を中心に協働に関する情報共有を行っている。</p> <p>また、市民または行政が課題解決のため事業を提案し、協働して取り組む協働事業提案制度を運用している。</p> <p>このような取組を継続し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進していく。</p>
主な市民活動関連事業	
<p><b>【令和4年度（実績）】：79事業</b></p> <p>協働事例：ファミリーサポートセンター管理運営事業（協働型委託）          ⇒ 子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員になり、子どもの世話を援助しあう組織において会員同士の橋渡し役となるほか、会員同士の交流の場をもつなどの子育て支援を実施</p> <p><b>【令和5年度（計画）】：79事業</b></p> <p>防府市地域協働支援センターの管理運営をN P O 法人に委託するほか、市内の交通安全と防犯上必要な防犯灯を普及させるため、自治会等に設置費用の一部を補助</p>	

<b>下松市</b> 総合窓口：地域政策課	〒744-8585 下松市大手町3丁目3-3 TEL : 0833-45-1755 FAX : 0833-45-1849 E-mail : chiikiseisaku@city.kudamatsu.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>市民活動団体についてホームページで紹介し、これから市民活動を始めようとする市民のきっかけづくりを行うとともに、市民活動団体の組織強化並びに団体間の連携及び情報交流の促進を図っている。</p>
主な市民活動関連事業	<p><b>【令和4年度（実績）】：3事業</b></p> <p>協働事例：東陽コミュニティーセンター指定管理事業（協働型委託）          ⇒ 東陽コミュニティーセンターの運営、施設管理を地縁組織に委託</p> <p><b>【令和5年度（計画）】：3事業</b></p> <p>東陽コミュニティーセンターの運営、施設管理を委託するほか、地域コミュニティが行う集会所の新築、買取り、修理・改造及び賃借に要する経費の一部を助成</p>

<b>岩国市</b> 総合窓口：地域づくり推進課	〒740-8585 岩国市今津町1丁目14-51 TEL : 0827-29-5015 FAX : 0827-22-2866 E-mail : kyoudou@city.iwakuni.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>平成28年度に「岩国市協働のまちづくり促進計画」を策定し、これに基づき各種施策を進めている。</p> <p>また「いわくに市民活動支援センター」を中心に、市民活動団体からの相談業務や交流の場の提供、情報発信など市民活動の支援に取り組んでいる。</p>
主な市民活動関連事業	<p><b>【令和4年度（実績）】：54事業</b></p> <p>協働事例：市民活動カフェ2023（事業協力）          ⇒ 市と市民活動団体が協働してイベントを開催（昨年度は35団体が参加）</p> <p><b>【令和5年度（計画）】：53事業</b></p> <p>市民活動支援センターの管理運営をNPO法人に委託するほか、市民活動の活性化と市民活動団体の発掘及び育成を目的に市民活動団体が実施する事業に対し、その経費の一部を助成</p>

<b>光市</b> 総合窓口：地域づくり推進課	〒743-0063 光市島田4丁目14-3 TEL : 0833-72-8880 FAX : 0833-72-8133 E-mail : chiikizukuri@city.hikari.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>市民活動推進の拠点である地域づくり支援センターを中心に、市内の市民活動団体等で構成する「ひかり市民活動ネットワーク」と連携を図りながら、市民活動団体等の連携強化や交流、さらには、地域づくり推進のための市民講座を開催するなどの環境整備を行っている。</p>
主な市民活動関連事業	<p><b>【令和4年度（実績）】：29事業</b>  <b>協働事例：</b>環境美化ボランティア・サポート事業（事業協力）  ⇒ 市民に身近な道路や公園、海岸などの公共の場所の美化及び清掃について、  市民と行政が連携・協働して実施（ごみ袋、軍手、ガンザキ等清掃用具を支給）</p> <p><b>【令和5年度（計画）】：31事業</b>  地域づくり市民講座を年4回程度実施するほか、市民活動中の事故等を補償することで活動の促進等を図る「市民活動補償制度」による取組を実施</p>

<b>長門市</b> 総合窓口：市民活動推進課	〒759-4192 長門市東深川1339-2 TEL : 0837-23-1185 FAX : 0837-22-3037 E-mail : kyodo2@city.nagato.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>「長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例」に基づき、市内各地域で地域づくり協議会の設置を行い、地域課題の把握と課題解決に向けた独自の取組を実施。市職員も支援員として積極的に参画し、市民協働事業として地域の特色を生かしたまちづくり活動推進を図る。</p> <p>また、「長門市市民活動支援センター」は、市民協働によるまちづくりを進める中核的支援拠点となり、「人材育成・研修事業」、「団体支援・相談事業」、「情報発信・交流事業」を事業の三本柱とし、集落再生機能や市民活動団体の活性化を行う。</p>
主な市民活動関連事業	<p><b>【令和4年度（実績）】：37事業</b>  <b>協働事例：</b>福祉エリア支援員活動支援業務委託（協働型委託）  ⇒ 福祉や健康事業の専門的な業務を担う「地域福祉エリア支援員」を配置し、高齢者や子育て世代の声を集約することで、各世代に対応した健康づくりや保健事業を各地域で推進できる体制を構築</p> <p><b>【令和5年度（計画）】：30事業</b>  市民活動団体が提案する、地域団体と協働・連携して地域課題の解決に取り組む事業を支援し、持続可能なまちづくりの推進及び地域交流活動の活性化を図るための事業へ補助を行う。</p>

<b>柳井市</b> 総合窓口：地域づくり推進課	〒742-8714 柳井市南町1丁目10-2 TEL : 0820-22-2111 (内線460) FAX : 0820-23-4595 E-mail : chiikizukuri@city-yanai.jp
活動の概況・取組方針	<p>市民活動団体による自主的・主体的な活動を支援するため、平成24年11月に「やない市民活動センター」を設置。センターでは、市民活動に関する相談業務や交流の場・印刷機器等の提供、情報発信など、市民活動の支援に取り組んでいる。また、市民活動講座や交流会を開催し、市民活動団体の組織強化及び団体同士等の連携、交流を図ることで、市民活動を促進し、地域の活性化を図る。</p>
主な市民活動関連事業	<p>【令和4年度（実績）】：16事業          協働事例：やない市民活動フェスタ（事業協力）          ⇒ 市と市民活動団体が協働して、やない市民活動センター設立10年を記念したイベントを開催</p> <p>【令和5年度（計画）】：18事業          引き続き、やない市民活動センターを運営し、市民活動団体の活動の充実に向けた市民活動講座（年4回）や、市民活動団体同士、あるいは団体と市民等の交流を図るため「やない市民活動フェスタ」を開催する。</p>

<b>美祢市</b> 総合窓口：地域振興課	〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 TEL : 0837-52-1128 FAX : 0837-53-1959 E-mail : chiikishinkou@city.mine.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>県民活動の根幹を担う地域コミュニティの活性化に取り組みながら、市民活動団体の育成・支援、まちづくり活動への参加機会の創造、機運の高揚に努める。</p>
主な市民活動関連事業	<p>【令和4年度（実績）】：17事業          協働事例：赤郷コミュニティバス運行業務（協働型委託）          ⇒ 住民主体のデマンド型送迎サービス、赤郷コミュニティバス「あかまるごう」の運行を委託し、赤郷交流センターを拠点として、地域と行政の協働によるまちづくりを実践</p> <p>【令和5年度（計画）】：17事業          「あかまるごう」の運行業務や「美祢市さわやかロード美化活動事業」を委託実施するほか、地方文化の研究及び会誌の刊行、講演会、現地研究会等を支援</p>

<b>周南市</b> 総合窓口：地域づくり推進課	〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL : 0834-22-8412 FAX : 0834-22-8428 E-mail : kyodo@city.shunan.lg.jp
<b>活動の概況・取組方針</b>	<p>コミュニティ活動については、概ね小学校区を範囲に、市内31地区すべてに推進組織があり、特色ある地域づくりが進められている。</p> <p>また、「周南市地域づくり推進計画」に基づき、市民活動支援センターを中心に市民活動に対する、情報発信、相談対応等の支援を行っている。</p>

<b>山陽小野田市</b> 総合窓口：市民活動推進課	〒756-8601 山陽小野田市日の出1丁目1-1 TEL : 0836-82-1134 FAX : 0836-84-6937 E-mail : shiminkatsudou@city.sanyo-onoda.lg.jp
<b>活動の概況・取組方針</b>	<p>協創によるまちづくり推進指針（令和3年3月策定）に基づき、市民の自主的・主体的な活動を促進し、まちづくりに関わる活動を支援する。</p> <p>市民活動を促進するための情報提供を行うとともに、市民活動団体を対象とした研修・交流会の開催等を検討する。</p>

<b>主な市民活動関連事業</b>	
<b>【令和4年度（実績）】：32事業</b> 協働事例：コミュニティ活動に要する経費の一部を補助（32団体） <b>【令和5年度（計画）】：32事業</b> 引き続き、地域づくりを行う団体に対する補助や、一部市民センターの地縁組織による指定管理などを行う。	

<b>周防大島町</b> 総合窓口：政策企画課	〒742-2192 大島郡周防大島町大字小松126-2 TEL : 0820-74-1007 FAX : 0820-74-1015 E-mail : seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp
活動の概況・取組方針	活力と魅力あふれる町づくりを推進するため、周防大島町を拠点に住民活動を行う団体が、地域づくりのために行う「新たな個性や特性を育むネットワーク、システム形成事業」「地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業」「住民参画による地域づくりの気運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業」といった活動に係る経費の一部を助成し、支援する。
主な町民活動関連事業	<p>【令和4年度（実績）】：1事業（2団体）          協働事例：周防大島町地域づくり活動支援事業（補助）          ⇒ 地域づくりを行う団体に対し、活動に係る経費の一部を助成</p> <p>【令和5年度（計画）】：1事業（4団体）          引き続き「周防大島町地域づくり活動支援事業」を実施</p>

<b>和木町</b> 総合窓口：企画総務課	〒740-8501 玖珂郡和木町和木1丁目1-1 TEL : 0827-52-2136 FAX : 0827-52-5313 E-mail : somu@town.waki.lg.jp
活動の概況・取組方針	町への登録制度はないが、高齢者福祉、障害者福祉、環境、文化保存等の分野で約300名がボランティア活動を行っている。
主な町民活動関連事業	<p>【令和4年度（実績）】：該当なし</p> <p>【令和5年度（計画）】：該当なし</p>

<b>上関町</b> 総合窓口：企画財政課	〒742-1402 熊毛郡上関町大字長島448 TEL : 0820-62-0316 FAX : 0820-62-1600 E-mail : kikaku@town.kaminoseki.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>豊かで活気あふれるふるさと創生を目指し、ふるさとづくり活動の推進やイベント事業などを実施する、ふるさとづくり推進会議への助成を行っている。</p> <p>また、スポーツボランティアや学校支援ボランティアなど、町内の団体や個人が登録し、地域のスポーツイベント等への参加や学校との連携を図っている。</p>
<b>主な町民活動関連事業</b>	

<b>田布施町</b> 総合窓口：経済課	〒742-1592 熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1 TEL : 0820-52-5805 FAX : 0820-53-0140 E-mail : chiiki@town.tabuse.yamaguchi.jp
活動の概況・取組方針	<p>自治会制度の導入に併せ町内の小学校区単位で連合自治会も設立され、地域でのコミュニティづくりや美しいまちづくり等の自主的な活動を推進している。</p> <p>また、道路、公園、河川等の公共施設の清掃活動等に取り組む環境美化活動ボランティアがあり、美しいまちづくりに貢献している。</p>
<b>主な町民活動関連事業</b>	

【令和4年度（実績）】：3事業

協働事例：資源ごみ回収奨励事業（補助）

⇒ 自主的に資源ごみの回収活動を実施する団体に、資源ごみ回収奨励金を交付

【令和5年度（計画）】：3事業

引き続き「資源ごみ回収奨励事業」を実施

<b>平生町</b> 総合窓口：地域振興課	〒742-1195 熊毛郡平生町大字平生町210-1 TEL : 0820-56-7120 FAX : 0820-56-7123 E-mail : machi@town.hirao.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>平成25年4月に「平生町参加と協働のまちづくり条例」を施行後、同条例の具現化のために策定した「平生町協働推進プラン」に基づき、公民館単位のエリアで住民自治組織である「コミュニティ協議会」の設立支援を進めた。平成28年度に町内6地区すべてにコミュニティ協議会が設立され、それぞれの地域が策定した地域づくり計画の実現に向け活動を展開している。</p> <p>また、その他ボランティア団体として、子どもたちへの紙芝居や絵本の読み聞かせ、点字翻訳、防犯パトロール等の活動が行われている。</p>

<b>阿武町</b> 総合窓口：まちづくり推進課	〒759-3622 阿武郡阿武町奈古2636 TEL : 08388-2-3111 FAX : 08388-2-2090 E-mail : machisui01@town.abu.lg.jp
活動の概況・取組方針	<p>自助、共助、公助の考えにより、自分たちの地域は自分で守ることを基本として地域活動を実施している。</p> <p>また現在、町内の地域福祉ボランティアとして2団体、198人が登録しており、高齢者教室や環境美化、朗読録音、リフォーム、福祉の市、施設訪問など様々な取組を実施している。</p>

<b>主な町民活動関連事業</b>	
【令和4年度（実績）】：1事業	<p>協働事例：集落彩生交付金事業（補助）</p> <p>⇒ 自治会等が行う良好な地域社会の維持発展に資する事業に補助金を交付</p>

## 2 市町別の条例・計画、支援措置等の状況

市町名	条例 (制定年月) (施行年月)	計画等 (策定年月)	公共施設等 使用料の 減免制度	NPO法人に 対する法人 市町民税の 減免	認定NPO 法人に対する 個人市町民税の 寄附金控除	ボランティア 休暇制度 (職員)
下関市	○ (H17. 2) (H17. 2)	○ (H18. 3) (R3.2改定)	△ (市民活動センター登録 団体のみ)	○	○	○
宇部市	○ (H19. 3) (H19. 4)	○ (H16. 9)	○	○	○	○
山口市	○ (H20.12) (H21. 4)	○ (H25. 3) (H30. 3改定)	○	○	○	○
萩市			△ (共催・後援団体 のみ)	○	○	○
防府市	○ (H24. 9) (H25. 4)	○ (H15. 8)		○	○	○
下松市				○	○	○
岩国市		○ (H28. 9)	△ (共催・後援団体 のみ)	○	○	○
光市		○ (H26.12)	○	○	○	○
長門市	○ (H24. 7) (H24. 7)	○ (R4.4)	△ (市民活動支援セン ター登録団体等)	○	○	○
柳井市		○ (H24. 9)	○	○	○	○
美祢市			△ (社会教育団体 のみ)	○	○	○
周南市		○ (R2.3)	○	○	○	○
山陽小野田市		○ (R3.3)	△ (共催・後援団体 等)	○	○	○
周防大島町			○	○	○	○
和木町			△ (共催・後援団体・社 会教育団体等)	○	○	○
上関町			○		○	○
田布施町			△ (共催団体等)	○	○	○
平生町	○ (H24.12) (H25. 4)	○ (H25.12)	○	○	○	○
阿武町	○ (H26.12) (H26.12)			○	○	○
計	7市町	11市町	16市町	18市町	19市町	19市町

## 2 市町における県民活動支援拠点の取組

### 1 市町民活動支援センター

12市町に設置され、市町民活動に関する情報提供や相談業務、人材育成、交流会、施設や機器の貸出等を行っており、地域の状況に応じた事業に取り組んでいる。

#### [市町民活動支援センター一覧]

所在市	センターの名称	設置年月	運営形態
下関市	しものせき市民活動センター 「ふくふくサポートラップ」	H19年 5月	公設民営
宇部市	宇部市民活動センター「青空」	H13年 1月	民設民営
山口市	山口市市民活動支援センター「さぼらんて」	H13年12月	公設民営
萩本市	萩市市民活動センター「結」	H21年 2月	公設民営
防府市	防府市市民活動支援センター	H15年11月	公設民営
岩国市	いわくに市民活動支援センター「サポネット・いわくに」	H12年10月	公設民営
光市	光市地域づくり支援センター	H19年10月	公設公営
長門市	長門市市民活動支援センター「市民サポートながと」	R 5年 2月	公設公営
柳井市	やない市民活動センター	H24年11月	公設公営
周南市	しゅうなん市民活動支援センター	H13年10月	公設民営
山陽小野田市	山陽小野田市市民活動支援センター	H30年 4月	公設公営
阿武町	阿武町市民活動支援センター	R 3年 5月	公設公営

### 2 市町社会福祉協議会

県内全市町に設立されている社会福祉法人であり、コミュニティに根ざした地域福祉活動やボランティア活動の支援を行っている。

県内に支部等も含めて53の施設があり、主な事業として、普及啓発や交流促進、人材育成、活動助成、ボランティア活動保険の加入促進、災害ボランティアや企業ボランティア活動の促進などに取り組んでいる。

### 3 市町の体験活動・ボランティア活動支援センター

県内に13施設が整備され、学校内外での社会奉仕活動をはじめとする様々な体験活動の場や機会の確保を目的として、活動の情報提供やコーディネート、相談・助言、研修等を行い、子どもたちの奉仕活動や体験活動を推進している。

### 4 勤労青少年ホーム

勤労青少年のための総合的な労働福祉施設として、県内に7施設あり、ボランティア活動の拠点として情報の収集・提供、相談・助言、ボランティア活動のコーディネーターや指導者の育成、ボランティア活動の促進に向けた講座等の開催、地域との交流促進の支援等に取り組んでいる。

## (資料) 県民活動に関するあゆみ

		山口県の状況	全国の状況	
昭和	25年	農村における住民の自主的な村づくり運動の展開	5月	国土総合開発法
	28年		7月	離島振興法
	45年		4月	過疎地域対策緊急措置法
	53年	5月 「山口県ボランティア振興財団」設立 9月 「第三次県勢振興の長期展望」策定		
	54年			一村一品運動
	55年	11月 「山口県ふるさとづくり県民会議」設立	3月	過疎地域振興特別措置法
	62年	2月 「第四次県勢振興の長期展望」策定		
平成	2年		3月	過疎地域活性化特別措置法
	7年		1月	阪神・淡路大震災
	9年	10月 「第6回全国ボランティアフェスティバルやまぐち」開催	5月	地方分権推進法
	10年	2月 「やまぐち未来デザイン21」策定 「新しい県民活動についての提言」	1月	タンカー（ナホトカ号）重油流出事故
	11年	3月 「県民活動の活性化に関する報告書」 4月 県知事認証NPO法人第1号誕生	3月	特定非営利活動促進法
	13年	10月 「やまぐち県民活動支援センター」設立 6月 「山口きらら博」開催		
	14年	4月 「山口県県民活動促進条例」施行 「やまぐち県民活動きらめき財団」設立 （山口県ボランティア振興財団の発展的改組） 「やまぐち県民活動支援センター」公設民営化 「山口県県民活動審議会」設置	7月	地方分権一括法
	15年	6月 「県民活動推進本部」（本部長：知事）設置		
	16年	3月 「山口県県民活動促進基本計画」策定		
	18年	3月 「県民活動団体との協働に関するガイドブック」作成		
	19年	4月 「やまぐち県民活動支援センター」指定管理者制度導入 11月 「国民文化祭やまぐち」開催		
	20年	3月 「山口県県民活動促進基本計画」第1次改定		
	21年	3月 「やまぐち未来デザイン21第六次実行計画」策定		
	22年			
	23年	3月 県民活動促進基金（1.5億円）の設置 4月 「やまぐち県民活動支援センター」指定管理者制度継続（2期目） 「やまぐち県民活動きらめき財団」が公益財団法人へ移行		
	24年	10月 「山口国体・山口大会」開催 4月 「(公財)山口きらめき財団」設立（「やまぐち県民活動きらめき財団」「やまぐち女性財団」「山口県文化振興財団」と合併）		
	25年	2月 県内初の認定NPO法人誕生	11月	新しい公共支援事業
	26年	3月 「山口県県民活動促進基本計画」第2次改定	3月	東日本大震災
	27年	3月 「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」策定 7月 「世界スカウトジャンボリー」開催 10月 「おんりんピック」開催	6月	特定非営利活動促進法の一部改正
	28年	4月 「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定 「やまぐち県民活動支援センター」指定管理者制度継続（3期目）		
	30年	9月 「山口ゆめ花博」開催 10月 「やまぐち維新プラン」策定 11月 「山口県県民活動促進基本計画」第3次改定	11月	まち・ひと・しごと創生法
令和	3年	4月 「やまぐち県民活動支援センター」指定管理者制度継続（4期目）	6月	特定非営利活動促進法の一部改正
	4年	12月 「やまぐち未来維新プラン」策定	12月	休眠預金用活用法
	5年	3月 「山口県県民活動促進基本計画」第4次改定 4月 「ウェブ報告システム」利用開始	3月	「ウェブ報告システム」稼働開始

# (資料) 山口県県民活動促進条例

平成十四年三月二十二日 山口県条例第四号

山口県においては、明治維新で發揮された進取の気風が県民の心に脈々と受け継がれており、現在においても、多くの県民が、何らかの形で社会に参加し、社会に貢献することに生きがいを見出している。

一方、今我が国は分権の時代を迎え、均質さを求める社会から個性を尊重する社会へ、中央から地方へ、官から民へと、社会のあり方が大幅な見直しを迫られている。

このような時代において、新しい社会のシステムを構築し、豊かな暮らしを実現していくためには、県民が県民活動を通じて、自主的かつ主体的に、それぞれの個性に応じた役割を果たしていくことが重要である。

こうした中、西暦二千一年に開催された山口きらら博においては、県民ボランティアの進取の気風が遺憾なく発揮され、二十一世紀の幕開けに当たり、県民活動の限りない可能性が証明された。

この可能性を次代に引き継ぎ、県民の協働による県づくりを進めていくことは、私たち山口県民の責務である。

ここに、私たちは、県民一人一人が生き生きと輝く、元気で魅力あふれる山口県を創造することを決意し、県民活動の促進に取り組むため、この条例を制定する。

## (目的)

**第一条** この条例は、県民活動の促進について、基本理念及び施策の基本となる事項を定めることにより、県民活動の促進を図り、もって県、市町、事業者、県民活動団体及び県民の協働による県民生活の質的向上及び個性豊かな地域社会の実現に資することを目的とする。

## (定義)

**第二条** この条例において「県民活動」とは、県民の自主的かつ主体的な営利を目的としない活動のうち、特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)別表に掲げる活動並びに地縁に基づき地域社会の維持及び形成を図る活動であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。

2 この条例において「県民活動団体」とは、組織的かつ継続的に県民活動を行うことを主たる目的とする団体であって、その行う活動が次の各号のいずれにも該当するものをいう。

- 一 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。
- 二 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。
- 三 特定の公職(公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第三条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。
- 四 営利を目的とするものでないこと。

## (基本理念)

**第三条** 県民活動は、県民の自主性及び主体性が尊重されること並びに県民自らの責任において行うことができるようにすることを旨として、促進されなければならない。

2 県民活動の促進に当たっては、県民活動が県民活動団体及び県民の個性に応じて行われるように配慮されなければならない。

3 県民活動の促進に当たっては、県、市町、事業者、県民活動団体及び県民の相互理解の下にそれぞれの特性が生かされるように配慮されなければならない。

## (県の責務)

**第四条** 県は、前条に規定する県民活動の促進についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、県民活動に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (市町との連携)

**第五条** 県は、広域的な見地から県民活動に関する施策の総合調整を行うため、施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町との連携に努めるものとする。

(事業者の配慮)

**第六条** 事業者は、県民活動が地域社会において果たす役割についての理解を深めるように努めるとともに、その実情に応じて、県民活動の促進に配慮するものとする。

(県民活動団体の責務)

**第七条** 県民活動団体は、その行う県民活動について、自ら評価し、及び情報を県民に提供することにより、県民活動についての県民の理解が促進されるように努めるものとする。

(県民の理解)

**第八条** 県民は、県民活動が地域社会において果たす役割についての理解を深めるように努めるものとする。

(基本計画)

**第九条** 知事は、県民活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県民活動の促進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 総合的かつ長期的に講ずべき県民活動に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、県民活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、山口県県民活動審議会(以下「審議会」という。)の意見を聴かなければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(拠点の整備)

**第十条** 県は、県民活動を支援するための拠点を整備するとともに、その充実に努めるものとする。

(財政上の措置)

**第十一條** 県は、県民活動に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(税制上の措置)

**第十二条** 県は、県民活動を促進するため、必要な税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(県民活動促進期間)

**第十三条** 県は、毎年、期間を定めて、県、市町、事業者、県民活動団体及び県民が相互に連携して県民活動に対する意欲を高めるための重点的な取組を推進するものとする。

(年次報告)

**第十四条** 知事は、毎年、県議会に、県民活動の促進の状況及び県民活動に関する施策について報告するとともに、これを公表しなければならない。

(山口県県民活動審議会)

**第十五条** 県民活動に関する重要事項についての調査及び審議並びに県民活動に関する施策についての建議に関する事務を行わせるため、審議会を置く。

2 審議会は、委員二十人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

一 学識経験のある者

二 県民活動団体を代表する者

三 事業者を代表する者

四 市町の長を代表する者

4 前三項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

## 令和5年版 県民活動白書

発 行 令和5年10月

編 集 山口県環境生活部県民生活課

〒753-8501 山口市滝町1-1

電 話 083-933-2614

FAX 083-933-2629

E-mail a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

県民活動シンボルマーク

